

平成 2 7 年第 4 回朝日町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 2 7 年 6 月 1 2 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 3 号）

第 1 一般質問

第 2 議案第 4 0 号及び議案第 4 1 号並びに議案第 4 2 号、議案第 4 3 号から議案第 4 9 号  
まで

（委員会付託）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 4 0 号及び議案第 4 1 号並びに議案第 4 2 号、議案第 4 3 号から議案第 4  
9 号まで

（委員会付託）

---

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	金島光一君
教 育	長	永井孝之君
まちづくり推進統括 兼 商工観光課	監 長	小川雅幸君
企 画 政 策 室	長	小杉嘉博君
総 務 課	長	山崎富士夫君
財 務 課	長	大村 浩君
住 民 ・ 子 ど も 課	長	寺崎昭彦君
健 康 課	長	清水明夫君
農 林 水 産 課	長	坂口弘文君
建 設 課	長	竹谷俊範君
会 計 管 理 者		谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長		道用慎一君
朝日消防署長		谷口 優君
教育委員会事務局長		宇田速雄君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	中島優一
主 任	平木 敦



また、どのようなプレミアムつき商品券を発売されるのか、その実施要綱についてお伺いいたします。

続いて、ヒスイ海岸周辺整備基本構想についてお伺いいたします。

このほど、朝日町ヒスイ海岸周辺整備基本構想策定業務報告書が作成されました。基本構想策定の目的を初めに、地域の現況と課題、地域の特性とポテンシャル評価、地域整備の目標と方針、地域整備のイメージ、構想実現に向けた課題等に幅広い調査やデータ解析、参考事例を盛り込んだ、朝日町を代表する観光資源であるヒスイ海岸を中心とする地域観光の発展に向けた方向性が示されており、わくわくするとともに、夢と希望が膨らむ構想であります。

この構想の実現に向けて、全体の事業計画や目標についてお尋ねいたします。

また、越中宮崎駅駅舎を観光案内施設として最優先課題として取り組むべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

次に、景観の保護条例制定委員会設置についてお伺いいたします。

北陸新幹線が開業し、その車窓から見た山・海・里の眺望や、舟川べりの桜・チューリップ・菜の花・残雪の朝日岳の眺望は、世界に誇れる景観であります。しかし、現在の都市計画法、建築基準法等に関連する基本的な規則のほか、富山県の屋外広告物条例で看板等の規制が行われており、一定の効果を有していますが、自家広告等については許可されるなど、景観が乱される可能性が残されています。

朝日町が世界に誇れるこの景観は、大きな観光の財産であり、将来において保護するとともに、地域の魅力を保ち、日本はもちろん世界に向けて情報発信していくことが重要であります。そのためには、議会と当局が研究をして、景観を保護する条例制定に向けた委員会の設置を提言するわけではありますが、当局の見解をお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

2点目は、地域文化の振興についてであります。

まず、芭蕉句碑の維持管理についてお伺いいたします。

松尾芭蕉が奥の細道道中で詠んだ句の一句、「早稲の香や分け入る右は有磯海」の句碑、富山県内には十数基の同句碑があります。その中でも元屋敷地内に建立されている句碑は時代的にも古く、しかも形においてもほかに類を見ない巨大な自然石でもって建てられていることから、朝日町の持つ芭蕉の遺跡として、また観光スポットとして、将来へ保存・顕彰していく必要あると考えますが、今後の維持管理についてお伺いいたします。

次に、郷土芸能への支援についてお伺いいたします。

朝日町には、無形民俗文化財の笹川・諏訪神社の獅子舞、鹿嶋神社稚児舞を初め、多くの獅子舞やみこしの火渡り、米吊り奉納等、各地区において多くの人たちが伝統芸能に携わり、継承するために努力をされているわけですが、しかし伝統芸能を継承していくには、衣装、獅子頭、楽器等の維持にかかる費用も高額となり、新たに更新するとなれば、国や県、民間の伝統芸能や文化に関する支援事業を活用することになりますが、どのような相談支援をされているのかお尋ねいたします。

また、保存会を運営維持していくために町独自の助成金制度が必要かと思いますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

最後に、子育て支援について。

病児・病後児保育についてお伺いいたします。

子育て支援の一環として、去る5月15日に開設した朝日町病児保育室「スマイル」は、子どもの体調不良で仕事を何日も休むことができない保護者の方にかわって、保育士と看護師が保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成にも大いに寄与することができるものと期待をしています。

開設して短期間ではありますが、直近の利用状況や苦情があればお聞かせください。

**【答弁：住民・子ども課長】**

以上で私の質問を終わります。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 改めて、皆さん、おはようございます。

一般質問、加藤議員の件名1、地域づくりについて、要旨(3)の景観の保護条例制定委員会設置について答弁させていただきます。

北陸新幹線が開業して約3カ月が経過をいたしました。関東圏からの時間的距離が短縮されたことにより、多くの人々が北陸地方を訪れております。同時に、テレビやインターネットの動画サイトなどでは沿線の風景が頻繁に取り上げられるようになり、その中でよく耳にするのは、車窓からの朝日町の眺望のすばらしさであります。

東京を出発した北陸新幹線は、大宮、高崎を経て、長野県、そして新潟県を通過するわけですが、このあたりは山岳地帯であり、そのほとんどがトンネル区間です。長いトンネルをくぐり抜けた後、新幹線は北陸の玄関口・富山県朝日町に入りますが、この瞬間、開放感とともに目の前に広がる山々や海、里の眺望は、議員のおっしゃるとおり、まさに世界に誇れる景観であり、北陸新幹線沿線の中では大きな見どころの1つであると自負をしております。

さきの答弁にありましたヒスイ海岸、さらに「舟川・春の四重奏」に加えて、この北陸新幹線からの眺望そのものが世界に誇れる町の大きな財産であることを町民が再認識できるような取り組みが必要であると考え、議員提案の景観を保護する条例の制定は、まさに時宜を得た提案であり、大変意義深いものであります。

一方、新幹線に限らず、乗降客の多い鉄道沿線は、商業的な利用価値も高いことから、特に都市部において、沿線における無秩序な広告看板が乱立している現状であります。

この流れが朝日町に押し寄せる前に、町みずからが景観を守るための方策を急いで立てるべきと考えておりますが、議員ご指摘のとおり、現行の法令や県条例による広告看板の規制は、一定の効果を有しているものの、個人所有の土地に設置する広告看板については許可されるなど、景観が損なわれる可能性が残されている現状にあります。

町内外にアピール効果の高い条例とするためにも、ご提案にありました検討委員会の設置も含めて、町としてもぜひ協力してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

【質問：件名1に戻る】





議長（水野仁士君） 次に、件名1、地域づくりについての要旨(1)、(2)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 一般質問、加藤好進議員、件名1、地域づくりについての要旨(1)、プレミアムつき商品券についてお答えをいたします。

ご質問にありましたとおり、地域消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的に創設をされました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用しまして、県内各自治体と同様、朝日町におきましてもプレミアムつき商品券の販売を行います。

内容といたしましては、額面1,000円の商品券を12枚1セットといたしまして、1万2,000円分の商品券を1万円にて販売をいたします。プレミアム率は20%となります。商品券は1万セット用意をいたしており、発行総額は1億2,000万円であります。

販売方法につきましては、まず町から全世帯に引きかえ用のハガキを送付させていただきます。購入時にそのハガキと引きかえに商品券を販売することとし、できる限り多くの世帯の方々に購入いただけるよう、購入限度額は1世帯につき3セット、3万6,000円分相当としております。

販売期間につきましては、7月15日から17日までは、午前8時半から午後8時まで、役場において。また、18日、土曜日と19日、日曜日につきましては、アスカ並びに五差路周辺複合施設において販売をいたす予定といたしております。この期間中に完売しない場合は、別途販売日を設けて販売することといたしておるところであります。

商品券が利用できる店舗は、現在、町で発行いたしております「すこやか応援券」の取り扱い事業者に加えまして、新規の取り扱い希望事業者をポスターやチラシ、広報、ケーブルテレビ、ラジオ等の手段によりまして募集をいたしておるところであります。

現在の加盟店舗数は192店であり、最終的な店舗数は200店ほどになるかというふうに考えております。

締め切り日は、6月19日に一旦締め切りとさせていただきたいというふうに考えております。

なお、利用可能期間は、平成27年7月15日から平成28年1月14日までの6カ月間です。

さらに、今回町独自の施策として、商品券を地元の店舗でも積極的に利用していただけるよう、商品券を使っていたいただいたお客様へ、店舗独自の特典を設けていただくよう協力をお

願っているところであります。特典内容は、商品券購入者に配布いたします取り扱い店舗一覧表において周知をし、商品券の利用の幅が少しでも広がることを期待しているところであります。

今後、このプレミアム商品券が地域の消費喚起につながるよう、町民への周知を続けてまいりたいというふうに考えております。

なお、同じく国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、町内の宿泊施設等で利用できる「朝日町ふるさと旅行券」の発行作業も進めております。残念ながら、対象者は県外旅行者とする予定であり、町民の皆様にはご利用いただけませんが、全国には町民の皆様が利用できるようなさまざまな旅行券の販売が予定されており、ぜひこの機会に県外等への旅行にご利用をいただき、国全体の消費喚起を促していきたいと考えているところであります。

次に、要旨(2)、ヒスイ海岸周辺整備基本構想についてであります。

朝日町ヒスイ海岸周辺整備基本構想につきましては、町を代表いたしますヒスイ海岸を中心とした地域観光の発展にあわせ、周辺一帯を包括的に整備することの方向性を明らかにすることを目的に、平成26年度事業として取り組み、平成27年3月に策定をいたしました。

構想を策定する前提課題として5つの課題を挙げ、現状分析と整備のイメージを盛り込んだ内容としております。

1点目は、朝日町において最もネームバリューがあり、潜在能力の高いヒスイ海岸及びその周辺を整備することにより、観光客を呼び込む基盤づくりを行うこと。2点目は、ヒスイ海岸に隣接する越中宮崎駅及びその周辺を整備することにより、駅舎の利活用を含め、あいの風とやま鉄道の利用促進を図ること。3点目は、隣接いたしますオートキャンプ場の設備を拡充し、さらなる集客を図ること。4点目は、これらのエリアを包括的に整備・接続し、周辺地域の活性化を図ること。そして、5点目は、このエリアを1つの核として他地区との連携を図ることです。

この構想の検討には、中川特命戦略推進監と澤崎まちづくりプロデューサーにも加わっていただきまして、議論を重ねてまいりました。当初、朝日町の現状を示す各種データにおいて、マイナスをイメージいたします内容でございましたが、両氏の意見により、構想そのものに町民が誇りを持てるようなデータを掲載し、ウィークポイントではなく、アピールポイントを前面に出す表現と内容に差しかえるなど、「ヒスイ海岸は世界に誇れる景観である」という両氏の力強い助言も反映した構想となりました。

一般的な整備基本構想では、いわゆる箱物の建設を最終目標とするケースが多く見受けられますが、検討を重ねる中で、この地域が世界に誇れる観光資源であることを町民に理解してもらうことが最も重要であること。そして、その意識の醸成の中から、例えば、真に必要な施設、越中宮崎駅の存在意義、必要な組織などが具現化されていくべきとの統一見解を持ち、この構想はその指針として策定するべきとの結論に至ったものであります。

今年度、この構想をもとに、まずは関係住民への内容報告、そして意識醸成のために商業者を初めとした関係住民の勉強会を手始めにソフト事業に取り組むこととし、越中宮崎駅の改修を見据えた乗降客の状況調査やヒスイ海岸に対するリサーチも並行して行いたいと考えております。

その結果と基本構想とを重ね合わせるによりまして、整備イメージの具現化へと向かい、最終目標であります、ヒスイ海岸を中心とした朝日町の将来的な観光の発展につなげていく考えであります。

越中宮崎駅につきましては、この構想の一部として一体的に取り扱うことが望ましいと考えておりますが、県のあいの風とやま鉄道駅舎利活用費補助金の交付年限が平成27年度まででありますことから、今年度中に待合室の内装補修や、要望のありますコインロッカーの設置など、駅機能の補強を行いたいと考えているところであります。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、地域文化の振興についての要旨(1)、(2)を、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 一般質問、加藤好進議員の件名2、地域文化の振興についての要旨(1)、芭蕉句碑の維持管理について、要旨(2)、郷土芸能への支援についてにお答えいたします。

元屋敷地内にあります「早稲の香」の句碑は、文政の初め、一説には文政元年（1818年）とされておりますが、当時の沼保村十村役・伊東彦四郎が建立したものとされております。高さ約220センチ、幅約135センチ、厚さ約45センチの黒い自然石に豪放な筆跡で深く彫り込んであり、県内の「早稲の香」の句碑では最大のものであります。町は、昭和52年10月1日に史跡として文化財に指定しているところであります。

現在の句碑の維持管理は、地元下横尾町内会に行っていていただき、町内会では臨時駐車場の設置や樹木の管理、敷地周辺の整備などに努めておられます。また、伐採した樹木などの処理を教育委員会が行うなど連携を図ってきているところであり、引き続き町内会と協力して維持管理と保存に努めてまいりたいと考えております。

次に、郷土芸能への支援についてですが、町では、文化財の所有者や管理者に文化財保護交付金を交付して文化財の適正な管理・保存を図っており、町指定無形民俗文化財である諏訪神社獅子舞と鹿嶋神社稚児舞も交付対象としておりますが、これは衣装や獅子頭、太鼓や笛の楽器等の更新といった大がかりなものに対応できたものとはなっておりません。

これらを含め、文化財指定のない他の郷土芸能につきましては、国あるいは地域おこし、コミュニティ活動、文化芸術の振興を目的とした財団法人等が行っている助成制度を活用していただくこととして、助成制度の情報を収集するとともに、自治振興会や公民館を通じて情報提供を行ってきているところですが、地域の連帯、郷土への愛着にもつながる郷土芸能を未永く後世に伝えていくために、町としても支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、子育て支援についてを、寺崎住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 寺崎昭彦君 登壇〕

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうからは、件名3、子育て支援についての要旨(1)、病児・病後児保育についてお答えをさせていただきます。

去る5月15日に、あさひ総合病院医師公舎の一室に開設いたしました病児保育室「スマイル」は、ご案内のとおり、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の福祉向上と健全な育成を図ることを目的に、お子さんが病気やけがで保育所や学校に行けないときに、保護者にかわって保育士と看護師が保育を行うものであります。

ご質問にありました利用状況についてであります。5月15日の初日から利用があり、6月の9日までの間に、開所日18日間でございます。そのうち、利用された日は9日間ございまして、利用者数は延べ人数で9人、実人数では4人となっております。そのうち、4人中3人が町内のお子さんで、残りのお一人が町外で入善町のお子さんであります。

また、利用の際には利用登録が必要であります。登録者数の状況につきましては、これも6月9日現在のものです。68人の児童と、世帯数では46世帯が登録されております。その内訳といたしましては、町内が49人、31世帯、町外が19人、15世帯となっております。

今ほど申し上げましたように、開設してから68人の児童が登録され、実際に4人の児童が利用しているわけですが、保護者の方からは、現在のところ苦情はなく、「病児保育が始まるのを待っていた」「安心して仕事に行ける」「小児科医が往診してくれるので安心できる」「保護者への連絡票に、どう1日過ごしていたのか詳しく書いてあり、わかりやすい」などといったご意見をいただいております。

当町は保護者の親など頼れる方が同居している、あるいは近くにいる割合が高い状況にあり、都市部と比べれば病児保育のニーズは低いものと思われ。しかしながら、病児保育は保護者の子育てと就労の両立支援という面のほか、子どもの健康と幸福を守るためという面もあります。病気になった子ども自身が看護師や保育士といった専門家に保育され、さらに当町の病児保育の特徴といたしましては、あさひ総合病院の敷地内にあり、児童の容体が急変したときには、すぐに同病院の小児科医師に診療してもらえという利点があります。

そのようなことから、保護者の方におかれましては、頼れる方がいらっしゃる場合でも、より安心できる当病児保育室をご利用いただければと考えておりますとともに、町外の方でも町内に勤務されている保護者の方もおられますことから、町内はもとより、町外に対しても病児保育室「スマイル」の利用促進に向けたPRに今後とも努めてまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

---

議長（水野仁士君） 加藤議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） それでは、順を追って再質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まず、1番目のプレミアムつき商品券についてお願いいいたします。

ただいま小川課長の説明を聞きましたが、当町のプレミアムつき商品券は、本当にシンプルというか、オーソドックスなタイプのプレミアムつき商品券かなと私自身が解釈したわけですが、これを実施されるに当たりまして、例えば多子世帯とか高齢者、障害者への何か配慮は検討されたのか、されなかったのか、そのへんをお聞かせ願えればありがたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 一応販売の段階で先行しております市町村もございましたので、そのへんの情報を確認いたしております。その中で、1つは、いわゆる大店舗が存在する市町村の場合と、いわゆる小さな商店街との振り分けをしておる地区がございました。その点につきまして、朝日町におきましては、大店舗というものが存在しませんので、それに関しては現行どおりということで考えております。

もう1点、例えば生活困窮世帯、母子世帯、父子世帯という段階で検討いたしました。その段階で、例えば1枚当たりの販売額面ですけれども、これを例えば前回発行いたしました場合は2,000円程度に設定をしておりましたが、今回、千円に下げるということで、これは3セットまで買えますが、もちろん1セット、2セットの購入も可能でございますので、小さな額でも買っていただけると。また、細かく使っていただけるというような部分に配慮をしたというところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 今話を聞きまして、できればもうちょっと生活困窮者等にしてもらえればありがたいかなと思ったのですが、期間が来ていますので、これはやむを得ずですが、次回等、もし発売予定がありましたら、ぜひこの方々にもご配慮をお願いできればと要望しておきます。

それで、現在加盟店募集中ということで192店舗ですか、という話がありました。これは、

朝日町のホームページなり、ケーブルテレビ等で今放送されていますが、例えば町の職員の皆様方が加盟店へ足を運んで加盟の促進をされたのか、されていないのか、お聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） まず、基本的に、すこやか応援券の店舗の方はこういった制度をご理解いただいておりますので、そこへは全て通知等で連絡をさせていただきました。それ以外の店舗につきましては、いわゆる、商工会が管理しております商品券の対象となる店舗もございますけれども、それらにつきましては、一応商工会から資料を取り寄せまして必要などころには連絡をさせていただいたというところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 私は何軒か聞いてみましたが、「なーん、知らんよ」というお話の店も何軒かありました。できれば直接足を運んで、こういうふうにやっていますが、ぜひ加盟していただいけませんかというふうにするのも町として、そして商工会と、加盟店の皆様方ときずなが深まるのではないかなと思っていますので、できればやっぱり汗をかいていただきたいということを私は申し添えておきます。

それから、あと、これは28年度、6カ月間で終わるわけですが、実施後には恐らく消費関係の費用対効果を、結果を見られると思うのですが、この結果、想像よりも高い費用対効果を生み出したということであれば、町独自としてのそのような、今後、プレミアムつきの商品券を発行するお考えはあるのか、ないのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問について答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今の町が直接発行するという部分については、まだ町長と協議しておりませんのでお答えできませんが、プレミアムつきの券につきましては、商工会が年に2回発行しておいでになります。これは、プレミアム率は多少低くなりますけれども、その分野に町が入っていくというのは少しやり過ぎだろうというふうに思っていますし、それと商工会とお話をさせていただいたときに、今回のプレミアム率は20%です。商工会のほうとしては、とてもこういう数字は出せませんし、その一部は事業主が負担をされてプレミアムをつけておいでになるわけですから、そのへん、また商工会とお話をさせていただきな



がら、町で応援できるものがあれば検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） じゃ、またそれは商工会の皆様方と相談されて、効果があるようであれば、ぜひ一過性でなく、継続していただけるよう、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、引き続きまして、ヒスイ海岸周辺整備基本構想についてであります。大変分厚い資料で、なかなか理解するのも大変だったのですが、大変詳しく報告書が出されております。

この膨大な資料なのですけれども、私がお聞きしましたこの中で、例えばこの策定書を何年計画で実施されていくか。答弁では、最初はソフト事業というだけでしたが、ハード事業についてもスピード感を持って取り組んでいただきたいと私は思っています。旧旅館のほうも取り壊しもあり、更地になりました。それについてもどのようにされていくのか、全体の構想、例えば何年間でやるのか、わかる範囲でお答えください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今構想が3月にできまして、この議会が始まる前に議員の皆様にも構想をお渡しいたしました。これから私どもが動きますのは、過去にこの検討委員会に参加いただいた皆様がおいでになりますので、その方たちにもこの計画書をお渡しし、説明をしなければいけない。その中で再度この内容も精査をしていただくという作業に入るかと思っておりますが、答弁でも申し上げましたように、まずソフトに力を入れていかないとハードには入っていけないというのがある程度統一した、町もそうですし、監修いただいた推進監やプロデューサーの方も考え方は同じでございますので、延々とやるということではありませんけれども、まず町民の意識の醸成づくり、その地域の方の組織づくりというものに、ことし、ソフトの予算をいただいておりますので、まずそこから入った段階で、その中で中期、長期という部分のすみ分けをさせていただければというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） じゃ、整理しますと、ことしは組織づくりのほうをやっていくということに理解しているんですね。じゃ、それが終われば、例えば来年度からであれば、ある程

度ハード面に対して取り組んでいかれるということで理解してよろしいのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 1点、ハード部門になるかどうかわかりませんが、駅舎内につきましても、県の補助というのは27年度限りということでありますので、この部分につきましても、一部内部改装ということで着手の検討を始めております。この部分は、ソフトとは別に動き出したいというふうに思っております。

それと今、旧の旅館跡地につきましても、今月いっぱいまで全て整地が終わって引き渡しを受けるというふうに聞いておりますので、その後、町のほうで土地を買わせていただくという協議に入ってまいりたいというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 昨日、小川議員の話の中に、あいの風とやま鉄道と駅舎の施設の利用等についてまだしっかりと明確になっていないというお話がありました。ここでおくれていますと、年度が迫ってくるので、せつかく県の予算がついているので、やっぱり町からでも尻をたたくような格好で、あいの風とやま鉄道に言っていただければ大変ありがたいかなと。そうしないと、なかなか進まないと。

私は、先行してお願いすることは、前から言っていますように、越中宮崎駅に、例えば早くコインロッカーの設置をお願いしたい。ヒスイを拾いに来た方々は、例えば女の子でもハイヒールとかそういう物を履いてこられます。その方々が来られますが、行かれます。しかし、手荷物を持っておられる方が電車で来られます。その方々が、例えば3人で来られれば1人が荷物番をして1時間ほど浜へ行って、また交代してくるとというのが現状であります。

ぜひ、このような方がおられますので、できるものは先行で、例えばコインロッカーを置いていただきたい。そして、さらに欲を言うのであれば、ヒスイの原石の1つぐらい、どかんと私は置いていただきたいと、このように思っています。

そして、朝日町には泊駅と越中宮崎駅がありますよね。泊駅は大変おもてなしという意味でプランターの花がたくさん、足でけつまずくほど置いてあります。しかし、残念ながら越中宮崎駅には何も置いていないと。これは、私は富山県の東の玄関としていかなものかと思いますが、小川課長、どのように考えられますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） さっき言いましたように、住民の意識の醸成というのは、どこから来るかという考え方でございます。泊駅、もともと私ども、花を置かせていただきましたが、それ以前にボランティアで花壇をつくっていただいたり、花と緑の銀行の方々が常に駅前の環境に配慮をしたそういう活動を既に行っておられると。そういうことが、駅に限らずお客様をおもてなしするという町民みずからの意識醸成というものをつくるのが、まずおもてなしの第一歩だというのがこの構想にも書いてございますので、そういう部分も含めて越中宮崎駅の改善に向けて動かさせていただきたいというふうに思っていますし、答弁でもお答えいたしました。コインロッカーの設置については、前向きに検討して整備をしまいたいというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。

ぜひ一日も早く越中宮崎駅を観光施設としてやっていただきたいと、このようにお願いを申し上げます。

それでは、次に、景観条例の制定委員会の設置でございますが、私も、町長も言いましたように、特にずれはございません。特に、私はこの基本づくりの方針について、3点だけ方針を申し上げたいと思います。

まず1点目は、北陸新幹線の車窓から見た山と海と里の眺望、舟川ベリのチューリップ・菜の花・桜並木・残雪の朝日岳の眺望、これら世界に誇れる観光資源を後世に保存して継承していくということでございます。2点目は、美しい景観によって町民の誇りと愛着をはぐくむ。これが2点目でございます。3点目は、魅力ある景観づくりを通して町を活性化することでございますので、ぜひ一日も早い段階で景観保護をする条例を策定いたしたいと私は思っています。

私の考えでは、最低でも年内には策定したいと思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 加藤議員の言われたとおり、一日も早く条例を制定したほうが私はいいいという思いは同感であります。そういった意味で本当に、これは私自身も前々から取り組

みたいという思いもありますので、ぜひ議員等々とも委員会を立ち上げながら、年内には条例を制定できる環境整備とともに出していただくような形にしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） これはなぜかといいますと、景観行政団体とか景観計画策定団体が順調に増加というか、増えてきているのが事実でございます。景観法は平成16年に制定されたわけなのですが、この当初は、景観行政団体は平成16年の12月17日時点で94団体しかなかったんですね。25年の9月30日には598団体。それで、景観計画策定団体は当初、16年の12月ではゼロであったのですが、25年の9月30日では399団体という大きな数で、各自治体が環境保護をしながら地域づくり、活性化に向けてやっていますので、ぜひ一日も早い段階で、議員提案になるのか、委員会提案になるのかわかりませんが、町と一緒に勉強をして早々に条例を策定したいと思っていますので、ぜひまたお力をお願いできればと思っています。よろしくお願いいたします。

次に、芭蕉の句碑の維持管理についてお伺いいたします。

先ほど宇田局長の話もありましたように、文化文政のころ、伊東彦四郎の提唱で句碑が建立されたと伝えられております。そして、さらには昭和52年の10月1日に、朝日町の史跡指定ということで文化財に指定されております。この「早稲の香や分け入る」という句碑は、この諸説は富山県内でもたくさん言われておりまして、この史跡指定されるに当たりまして、教育委員会では調査・研究をされたことがありますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 文化財の指定につきましては、文化財保護審議会のほうで審査をされ、そして必要と認められたものについて指定が行われるということであります。

明確になっている部分と学説の範囲にとどまっている部分というのは当然ありますが、現存するもの、そして町として歴史的価値というものを認めるという1つの行為としては大変重い物であると考えおります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 宇田局長のとおりでございます。これは、何をいいますかということ、

古くは中川擁一町長さんからの朝日の広報を見ると、これだけの芭蕉の句碑の朝日町の史跡を後世に尽くしてかかっていくべきだろうという話の中で、残念ながらどこにそれがあるのかとはっきりわかりません。

ただ、朝日町の俳句に親しんでいる方々につきましては、その諸説についていろいろ研究等をされておられるわけですが、ぜひまた教育委員会のほうでも担当の部局でありますので、何かそのような相談事なり、そのような研究について助言等があればお手伝いをするのもしかるべきでなかったかと思っておりますが、そのへんについてお考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） それでは、私のほうからでありますけれども、今加藤議員がおっしゃったように、朝日町には伝統文化に親しむ方がたくさんおいでで、その中の俳句に関しても多くの方が親しんでおられるという実情があります。その中でも大きな3つの句会には、早稲の香俳句会実行委員会というものを立ち上げていただいて、朝日町の早稲の香俳句会の運営に当たっていただいたり、小学校への出前講座として子どもたちにも俳句の指導をしていただいて、その普及と継承に努めていただいているところであります。これについては非常に感謝をしているところであります。

今加藤議員ご質問の句碑については、これはいろんな文献等がありまして、町のほうでもまとめた冊子があるわけですが、どの地区の句碑、早稲の香について場所はどこで詠んだかという諸説についてはさまざまなものがありまして、ここということに確定ができない現状にあります。これは今後も研究を進めていくべきものだろうなというふうに思います。どの程度で結論が出るのかということは、それは未知数なので、その努力については、朝日町教育委員会としてはやり続けなければならないというふうに思っています。

現在ある方に、このへんに非常に造詣の深い方が資料をお持ちなので、今ちょっとご高齢になっておられますけれども、資料の整理と確たるものがあるならば、ぜひお示しいただきたいというお願いもしてあるところであります、その結果に期待をしているところであります。

それから、句碑の維持管理について加藤議員はご質問でしたけれども、先ほど局長の答弁の中にもあったわけですが、現在、下横尾の町内会さんに、わずかな補助金でありますけれども、維持管理をお願いしていると。町内会の皆さんは一致団結しながら、協力を願ってその管理をやっており、教育委員会とすれば、伐採された木材を処理するなど官民一体

となって今管理をしているところでありまして、今は非常に円滑な運営が行われているかなというふうに思っています。

それと、観光資源というお話がありましたけれども、これは管理とはまた別の話でありまして、それは商工のほうともまた今後話をしながら、どのようにこの句碑が活かされるのかということについては、管理とはまた別にこちらのほうで検討、前向きに考えていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 今教育長は管理について、私も地元の皆様方に長年にわたってかってご理解されて、管理されていることについては感謝を申し上げたい。

しかし、将来的に考えますと、地元の皆様方が高齢になったりとか、何らかの理由で、「ちょっと、俺とこはもう管理できんわ」となった場合には、あそこは私有地でございます。私有地であれば、町が借地とされるのか買われるのかわかりませんが、そういう意味でもやっぱり管理していただくことが町の責任かと思っておりますが、そのへんのお考えをお聞かせいただければ、お願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問について答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今加藤議員ご指摘のように、確かにそれぞれの町内会さんでは高齢化というのが目立ち始めている現実にあると思います。

もし町内会さんのほうから、それから句に親しまれる方の多くが町営にするということを目指されたり、町民の皆さんがそういう方向に意思が固まるのならば、私たちはそのように動きたいなというふうに思っています。

ただ、やはり下横尾の町内会の皆さんがどのような気持ちをお持ちなのかということをお大切にしながら、できれば官民で一体となって維持管理、保存ができれば一番望ましいのではないかなというふうに思っているところなので、その時期が来ましたら、来る一歩手前からもう予想して動かなければならないのだろうとは思いますが、その機を見計らってこちらのほうが動き出すべきではないかなと今考えているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。それについては、またよろしく願いたいと思っております。

引き続いて、郷土芸能について願います。

町にはたくさん郷土芸能がございます、未指定というか、指定になっていない。今なっているのは、笹川の獅子舞と宮崎の稚児舞等ですが、これを現段階で町の指定とか、県の指定を受ける、上申されるような郷土芸能というのはあるのですか。それとも、される考えはありますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今のところ、現在のまま維持をしていかなければならないなと思っている段階であって、今、今年度の予算をつけていただいた民俗芸能のDVDの作成に入っております。幾つか芸能については撮らせていただいたところなのですが、これらのものを見ながら、新たに申請するものがあるかどうかについても再度、改めて吟味をする必要はあるなというふうには思っています。しっかりとそれを見定めながらこの後判断をしてきたいというふうに思っていますので、これには多分まだ時間を要するだろうなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 指定は伝統芸能を伝承していく活動の皆様方であっても、評価も大変気にされています。もし指定されたとなれば今後の励みとなると思いますので、町指定や県の指定のほうへ上申できるものがあれば、ぜひぜひ上申をしていただきたいと、このようにお願いを申し上げます。

最後になりますが、病児・病後児保育について、先ほど寺崎課長のお話では、68名、46世帯という登録者があったという答弁でございました。

まことに申しわけございませんが、登録された皆様方の職種等がわかれば、お聞かせ願えますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） こちらのデータをつかんだところは、お母さんのほうの職種ということで限定させていただく形でちょっと数字のほうを申し上げたいと思います。

まず、当然、先ほども申しましたように、あさひ総合病院の敷地内で開設しておりますので、一番多いのが、あさひ総合病院に勤務しておられる看護師さん、それから理学療法士さんとか医療技術者の方で、合わせて、その方たちが20人登録しておられます。

ちなみに、その方たち、朝日だけではなく、先ほど言いましたように、町外の方にも利用していただきたいということでこちらはPRをしておりますので、そのへんの内訳もちょっとお話ししたいと思います。

20人のうち、朝日の方が9人、入善の方が9人、黒部市の方がお一人、それから糸魚川市がお一人ということで、そのような市町別になっております。

それから、次に多いのが朝日の保育所のほうに勤務しておられるうちの職員の方、保育士のほうですね、その方たちが13人になっております。それとあとは、一般の会社員の方が次に多いと。そのような状況になっております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） ありがとうございます。

病児保育は、体調に不安のある子どもたちを預かる以上、万が一の急変に備えることが重要であるかと思っています。特に職員の質のレベルを一定レベルに維持するためにも各種の研修会等もまたあるかと思っていますので、今後の技術の向上のために教育研修が必要であれば、ぜひ町としてもフォローアップをしていただきたいというふうに要望しておきます。

これで私の質問を終わります。

[【大井議員の質問へ移る】](#)

.....



議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分とし、11時15分から再開をいたします。

（午前10時59分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

5番（大井光男君） 5番の志政会の大井です。平成27年の第4回議会定例会において、ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

質問に入る前に、笹原町政になってから、いよいよ新年度予算が動き出しました。笹川地区における空き家を利用した古民家再生による、ふるさと移住・定住交流施設のほたる交流館が整備され、また5月の15日には子育て支援の3つ目の公約であります病児・病後児保育の「スマイル」が開設されたところでもあります。県下の子育て支援に向かってスタートを切りました。

町長におかれましては、課題が山積しているわけではありますが、スピード感を持って事に当たっておられ、これからの事業の推進に大いに期待を寄せるものであります。

さて、私は毎回人口の動向を言っています。朝日町では、平成26年4月の総人口1万3,252名、27年3月の総人口は1万2,985人ということで、前年比267名の減であります。とうとう1万3,000人を切りました。高齢化におきましては、65歳以上の占める割合は39.2%の5,087名になりました。高齢化が進むことにより、社会保障費の増嵩が見込まれています。特に健康を維持することによる医療費・介護費の増大を防ぐ施策が必要となってきました。

また、子どもたちの生まれた人数に関しましては、25年度、60名であります。26年度は、6名減の54名になっております。平成14年は107名の子どもたちでありましたが、12年後、現在はその約半数であります。転入者は25年度、259名、26年度には213名、これもマイナスの46人です。転出者におきましては、25年度、372名、26年度は334名と、ここは初めてプラスのほうに、出る人が少なくなったということになっております。

私は、昨年度よりも、転入者よりも転出者が121名多く、8名増えております。依然としていまだに人口の流出がとまりません。少子化傾向の歯どめを打つ施策とともに、高齢者が急速に増えるため健康寿命等を延ばすことも今後の大きな課題となってきました。そして、転出者を食いとめ、転入者を増やすには、大胆で継続可能な施策が今求められております。

それでは、質問に入らせていただきます。

件名1、本年度の各種支援策・対策について。

要旨(1)、子育て支援について。

笹原町長は就任以来、県下一の子育て支援として、保育料の第2子半額・第3子以降の無料化、そして中学生までの医療費無料化を実現され、先ほどから出ています、5月には3つ目の病児・病後児保育の実現化がされました。働きながら子どもを育てておられる方々には安心して働き、育てることができるということで、非常に好評を得ています。

しかし、子育て支援につきましては、どの市町村も矢継ぎ早にいろいろな支援策を打っておりますが、どの市町村もほとんど同じ、かわりばえのない状況でございます。

私は、限りある財源の中で無謀な競争は慎むべきと考えております。しかしながら、朝日町は、皆さんも承知のとおり、子どもたちが少なく、高齢化が急激に進んでいます。逆に、その弱点である、子どもたちが少ない朝日町だからこそできる、他の市町村にない、富山県一の子育て支援策を打ち出すべきと考えています。

その1つに、保育料についてであります。子どもは第1子が生まれなくては、第2子以降はありません。第2子から半額ではなく、第1子から保育料を半額、第2子以降は無料とするべきだと考えております。

県下一の子育て支援として、これから子どもたちを安心して生み育てていける町・朝日町として全国、富山県内に大きくアピールしてはどうかと思っておりますが、見解をお伺いします。

次に、要旨(2)の空き家対策についてであります。

空き家対策は、町の防犯・防災の観点から必要であり、何よりも空き家の有効活用を通して、町への移住並びに定住を促進し、地域の活性化を図ることができると考えております。そのためには空き家バンクは必要であり、私は空き家対策として毎回のようにその必要性を訴えてまいりました。

3月の議会では、新年度のなるべく早い時期に空き家バンクをホームページ等に掲載したいとの回答でありましたが、いつごろ、どのように開設されるのかお伺いをいたします。

5月26日に空き家対策の特別措置法が全面施行され、治安・防災上の問題が懸念される空き家の所有者に撤去や修繕を勧告、命令できるようになりました。町では現在該当する物件があるのか、また今後予想される物件は把握されているのか、今後どのようにするのか、対応をお伺いいたします。

また本年度、全地区、10名に空き家コンシェルジュを委嘱されると伺いました。このコン

シェルジュにおきましては、非常に地域の情勢に詳しい地域の住民を委嘱することで、私は入居希望者と空き家の所有者との仲介がよりスムーズに行われると大変に期待をしております。この空き家コンシェルジュはいつごろ委嘱されて動き出されるのかお伺いいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

【答弁：企画政策室長】

次に、要旨(3)、婚活支援について。

少子高齢化の急速な進展に対応するため、朝日町ではさまざまな子育て支援策が講じられてきました。しかしながら、その一方で、社会経済情勢を背景として、若者の未婚化、そして晩婚化が進み、少子高齢化をより一層加速させている現状となっております。

我が町では、県下の子育て支援をすることによって子育ての充実を掲げていますが、少子化対策の1つとして、結婚への働きかけの推進が重要と考えられます。最近、どこの町内に行ってもこの話題が非常に多く、心配されておられる方がたくさんになりました。

新年度予算では、あさひ縁づくりプロジェクトにおけるイベントが開催されるとなっておりますが、いつごろ、どのような規模で、年何回行うのか。また、朝日町ならではの独自の特典など話題づくりも必要だと考えますが、具体的な構想があればお伺いをいたします。

縁づくりは、地域の協力が不可欠であります。若者だけではなく、町民全体で取り組む事業だと考えます。ぜひ継続的に行うことにより、カップルから結婚までに至っていただきたいと思うものであります。

【答弁：町長】

.....

件名2、平柳地区土地区画事業について。

要旨(1)、都市計画道路と区画整備の関連について。

今年度、国道8号から泊駅南側に向かう都市計画道路の整備とあいの風とやま鉄道泊駅南口付近の開発を行うための調査を行うことになっています。8号線から泊駅南側まで、行きどまりの道路になるかと思えます。

都市計画道路の幅員は何メートルにするのか。また、駅の南口との関連性をどのようにするのか。泊駅の現在の1日当たりの利用者数も、あわせてお伺いをいたします。

また、都市計画道路の西側11.4ヘクタールの区画整理事業の調査を行うことになっていますが、区画整理事業に取り組むに当たって、平柳地区ではこの事業の地権者等で構成する準備組合が設立されたのか、また地権者からの仮同意書等が収集されたのかどうか、お伺いをいたします。

また、この事業の検討、計画段階での総事業費は幾らになるのかお伺いをいたします。

【答弁：建設課長】

.....

次に、件名3、健康寿命について。

要旨(1)、高齢化による健康対策について。

朝日町の平成27年4月現在の人口は1万2,980人です。先ほども言いましたように、約39.2%が65歳以上であり、5,087人です。平均寿命が毎年のように延び、少子高齢化が進む中で、今後高齢者の方の担う役割はますます重要になってくると感じております。

健康上の問題がなく、日常生活を普通に送れる状態のことを「健康寿命」といいますが、この健康寿命を延ばすことこそ高齢者の方が心身ともに元気で過ごす期間を延ばすことにつながり、これからの朝日町にとって取り組むべき施策の1つだと考えています。見解をお伺いします。

健康寿命におきましては、全国平均、男性が71.19歳、女性は74.21歳です。日本人の平均寿命は、男性が80.21歳、女性が86.61歳です。この健康寿命と平均寿命の差を縮めることが大切であり、そのためにも意欲ある高齢者の方がいつまでも元気で過ごせる社会環境を整えていくことが必要だと考えています。

健康寿命を延ばす要素には、食育、社会参加、運動などが大切とされていますが、その1つに運動があります。朝日町では、ことし7月にも行われます翡翠カップ全国大会・ビーチボールのように、60歳以上や70歳以上の選手で試合行う地元発祥のスポーツを初め、パークゴルフ、ウォーキング、ゲートボール等の多くの町民が親しんでおられるスポーツがありますが、スポーツをされている方を年齢別に人員などを把握されているのかお伺いをいたします。

以上で質問を終わります。

【答弁：健康課長】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 大井光男議員の件名1、本年度の各種支援策・対策について、私のほうから要旨(3)、婚活支援についてお答え申し上げます。

近年、女性の社会進出、価値観の多様化などにより、未婚化・晩婚化が進んでいる状況にあります。未婚化・晩婚化は人口問題に直結する大きな社会問題であり、この朝日町においても取り組むべき重要課題として認識をしているところであります。

これらの課題解決策として、結婚活動支援事業に取り組む自治体や企業もあり、また婚活ビジネスも広く一般に知られるようになってまいりました。

朝日町では、平成8年から14年にかけて、結婚推進員制度や相談窓口の開設、若者交流イベント実施等の結婚支援事業に取り組みましたが、成果が上がらなかった経緯があります。これは、朝日町という限られた地域で事業を展開したことによるプライバシーの問題等で、事業への参加率が低かったことが原因であると考えております。

これまでの経過と現在の未婚化・晩婚化による人口減少の情勢を踏まえ、少しでも有効な手法を講じてまいりたく、今年度、若者の集まる場や出会いの場を提供する「あさひまち縁づくりプロジェクト」の実施を計画しております。

去る3月14日に、あいの風とやま鉄道、えちごトキめき鉄道が開通いたしました。当日2つの鉄道が泊駅で出会うことから、両鉄道会社の名称の一部をとって、「あいのトキめき駅」として泊駅を位置づけ、あいのトキめきロゴマークを作成し、当日限定のあいのトキめき弁当やロゴマーク入りの限定Tシャツを販売したところ、多くの人々が詰めかけ大盛況を博しました。今後、「あいのトキめき」というイメージを婚活イベントにも結びつけてまいりたいと考えています。

具体的には、年間2回程度のイベント開催について検討しているところであり、一例として、駅での出会いを意識したイベントや、今月28日にオープンいたします五差路周辺複合施設を利用したパーティー企画、ヒスイ海岸、なないろKANなどの町の観光施設等での出会いの場の提供などを考えております。

参加者は、さきに述べましたように、朝日町という狭い範囲では参加者が少なく盛り上がりなかったという以前の取り組みの反省も踏まえ、明らかな婚活イベントではなく、出会いの場の提供、交流人口の増加等につながるような仕掛けを検討しているところであります。

また、イベントは、朝日町だけにこだわらず、例えば、北アルプス日本海広域観光連携会議に加盟する3県6市町村、糸魚川市、上越市、大町市、白馬村、小谷村、当朝日町での連携も視野に入れながら、新川広域圏内の関係団体や企業、地元飲食店にも参加・協力を働きかけてまいります。

これらの取り組みが、単に婚活イベントにとどまるものではなく、人口減少対策への一助となるよう、さらには町の活性化、産業振興などにもつながるように展開をしてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 件名 1、本年度の各種支援策・対策についての要旨(1)、(2)を、寺崎住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 寺崎昭彦君 登壇〕

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 同じく件名 1 の要旨(1)、子育て支援について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

町長の選挙公約でありました県下一の子育て支援としまして、保育料の第 2 子半額・第 3 子以降無料化につきましては、昨年 6 月分の保育料までさかのぼり実現し、中学生までの医療費完全無料化につきましても、本年 4 月から実施いたしております。

また、先月 15 日には、あさひ総合病院医師公舎において病児保育室「スマイル」を開設したところ、順調に利用がされており、県下一の子育て支援の環境が図られたと考えております。

現在、保育所の運営に係る費用につきましては、平成 27 年度当初予算額では、まず給与費が約 2 億 6,900 万円、保育所運営費が約 1 億 2,600 万円、保育所維持管理費が約 1,500 万円であり、合計約 4 億 1,000 万円となっております。

一方、歳入につきましては、保護者の方に負担していただく保育料約 5,600 万円のほか、国からの負担金、また県からの支出金及び負担金、補助金などがあり、保育料と合わせて合計約 7,900 万円となっております。

つまり、保育所の運営に係る費用、約 4 億 1,000 万円のうち、保育料などの歳入が占める割合は約 19% であり、残り約 3 億 3,100 万円、約 81% 分になります。この約 81% を一般財源で賄っているのが現状でございます。

ご質問にありました保育料の第 1 子半額、第 2 子以降無料化につきましては、平成 27 年度の当初予算額をもとに試算いたしましたところ、保育料は約 2,200 万円となり、平成 27 年度当初予算額約 5,600 万円に対し、約 3,400 万円の減額となります。

この場合、保育所運営に対する歳入も約 3,400 万円減額の合計約 4,500 万円となり、一般財源の比率は約 90% と、現在よりも 9 ポイント多くなります。

この 9 ポイント分の約 3,400 万円につきましては、それぞれの立場や考え方によって見解が分かれるところではありますが、第 1 子半額化、第 2 子以降無料化を実施した場合、何らかの形で財源を確保しなければなりません。

保育料につきましては、昨年度 4 月に全体で約 1 割を引き下げ、昨年 6 月分から第 2 子は半額、第 3 子以降は無料とし、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めているところであり、

その分を一般財源で賄っているところであります。

限られた財源の中で恒久的に減額となる施策につきましては慎重に対応していく必要があり、さらに保育料を減額した場合の財源確保や施策の有効性、実効性なども見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、同じく件名1の要旨(2)のほうです。空き家対策についてのそのうち、私のほうからは危険家屋等に対する今後の町の取り組みについてお答えをさせていただきます。

適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的に、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年2月26日に特定空家等の措置関係を除き一部が施行されており、この5月26日には全面施行がされたところであります。

「特定空家等」につきましては、この法律で定義がされており、空き家状態であるもののうち、1例として、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態。2例には、著しく衛生上有害となるおそれのある状態。3例として、著しく景観を損なっている状態。4例として、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態などの特定空家等を判断する基準が示されております。

今回の法律の全面施行により特定空家等に対する適切な実施を図るために、必要な措置として「特定空家等に対する措置のガイドライン」も定められたところであります。その内容は、特定空家等の所有者等に対して適切な対処を促すための手続方法について、必要な措置が講じられない場合に応じて段階的に示しております。

具体的には、まず事前準備として、必要があれば空き家等への立入調査の実施や特定空家等の台帳整備を行います。台帳整備に当たっては、権利者等の把握のために固定資産台帳等の情報利用が可能となり、その調整を行うこととなります。その上で、最初に特定空家等の所有者等への行政指導であります助言または指導を行います。それで、適切な改善または取り壊し等が履行されなければ、次に勧告となります。さらには、不利益処分であります命令といった手続を踏むことになり、最終的には行政代執行まで行うことができるものとなりました。なお、代執行に係る費用は、所有者等から徴収できることとなっております。

町では平成25年度に役場職員の目視と聞き取りによる空き家実態調査を行い、その結果、98棟を廃屋とみなし、そのうち特に危険性の高い建物7件については所有者等に対し、取り

壊しを含めた適切な管理の指導を行ってきたところであります。しかし、残念ながら、現在もその7件が適正に対処されていない状態となっております。

今後とも、今回の法律の全面施行により、特定空家等の措置に関するガイドラインに準じ、所有者等に法律の施行趣旨や措置内容等を丁寧に、かつ詳細に説明するとともに、適切な管理、改善対応につながるよう、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

なお、平成25年度に実施いたしました空き家実態調査により把握しております空き家等の状態分類が法律で定義する内容に即しているものが精査し、再調査も検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、本年度の各種支援策・対策についての要旨(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、要旨(2)の空き家対策についての、空き家の利活用の点についてお答えをいたします。

さきの3月定例会でもお答えいたしましたとおり、空き家所有者にとっても、空き家を利用したい方にとっても安心してスムーズな空き家情報を提供できるよう、現在町では空き家情報提供システムの構築に取り組んでいるところであります。

このシステムは、売り手・貸し手側の空き家情報を町に提供していただき、その情報を町や不動産関係団体、空き家コンシェルジュが共有・連携することにより、空き家情報を希望する方へ、より欲しい情報が正確かつ安心・親切に提供できるようになるものと考えております。

不動産関係団体との連携についてですが、全日本不動産協会富山県本部、宅地建物取引業協会新川支部と連携をいたしまして、適正な家賃、売買価格、改修の相談、契約締結などにも対応できるよう、空き家の情報提供の協定締結に向けて協議を進め、内諾を現在得ているところでございます。

また、空き家の情報収集、自治振興会や町内会との橋渡し、入居後のサポートなどの役割を担っていただく空き家コンシェルジュにつきましては、平成26年度、昨年度におきましては、境、笹川、泊2区をモデル地区として配置をいたしました。今年度は朝日町全域、町内10地区に拡充をいたしたく、各自治振興会にコンシェルジュの推薦をお願いしているところであり、近日中に委嘱状を交付いたしたいと考えております。

さて、ことし4月から朝日町の単独ブースを出展しております、東京の有楽町にありますふるさと回帰支援センターで開催いたしました「朝日町ふるさと暮らしセミナー」に参加していただいた方が先日、朝日町にお見えになりました。そして、町の空き家をご紹介する機会がございました。その際、その方は非常に朝日町を気に入っていただけた様子でしたが、ただその来られた方は、求める側にとっては空き家の選択肢、いわゆる数が少ないといったご意見をいただいたところでございます。

移住・定住の検討材料には、まず住まいの情報が不可欠でありまして、空き家を求める方が増える一方で、貸したい、売りたいといった空き家の所有者からの情報が少なく、利活用可能な空き家をいかに市場に流通できるかが今後の課題の1つであると実感をしているとこ

るでございます。

空き家コンシェルジュの皆さんには、家屋の所有者や管理者と顔見知りであることから、「あの家のことは、あの人に聞けばわかる」などといった地域住民ならではの強みを生かして活用可能な空き家の最新情報を提供していただいたり、入居希望者と空き家の所有者との仲介をしていただいたりすることで、町といたしましても、町外からの移住希望者を確実に捉え、移住・定住人口の拡大、コミュニティーの維持・強化、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、町ホームページ上においても、空き家を求める方にとってどのような情報が必要なのか、不動産関係団体の助言・指導をいただきながら、町が保有する空き家の情報整理を進めまして、10月までに予定をしております町ホームページの更新に合わせて、空き家の情報を広く一般の方々に提供してまいりたいと考えております。

ホームページに掲載するスタイルの空き家バンクにつきましては、自治体が管理しているという安心感・信頼感が希望者にあるということとともに、田舎暮らしを希望する方にとっても民間の不動産会社では扱っていないような物件を探ことができ、また同時に移住・定住する際のサポートや地域の情報も得られるというメリットがございます。ただ一方で、情報を町ホームページ上から発信するということになりますと、不特定多数の人の目に触れることがございますので、その情報管理にも十分注意を払う必要があるというふうに考えております。

利用される方に、「朝日町にぜひ住んでほしい」と伝わるような、正確かつ丁寧な空き家の情報提供に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、平柳地区土地区画事業についてを、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

建設課長（竹谷俊範君） 件名2、平柳地区土地区画事業について、要旨(1)、都市計画道路と区画整備の関連についてお答えいたします。

昭和62年4月に都市計画決定された国道8号から泊駅南口を結ぶ都市計画道路国道8号停車場線は、組合施行による土地区画整理事業と合わせて行うことにしております。

都市計画道路は、車道幅員が9メートル、歩道が両側3.5メートルずつで、全体幅員は16メートル、全長470メートルの計画としております。

また、都市計画道路の整備に合わせまして、泊駅南口の駅前ロータリー、駅利用者駐車場及び南口のあり方については、あいの風とやま鉄道と協議を行っているところでございます。

泊駅の利用者につきましては、平成25年度では1日当たりの平均で約745人ですが、今後事業が完了いたしますと、さらなる利用者の増加を期待しているところでございます。

土地区画整理事業についてであります。平柳地区土地利活用検討委員会では、平成27年4月30日に準備委員会設立総会を開催され、同日に朝日町泊駅南土地区画整理組合設立準備委員会を設立されたところでございます。現在、委員の方により、地権者の方々から仮同意書の収集を行っておられるところでございます。

総事業費につきましては、今年度委託することにしております土地区画整理事業調査において、詳細な土地区画整理設計と資金計画を行うことになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

町といたしましては、土地区画整理事業の実施に向けて、採算性の検討も踏まえた上で、事業実施に向けて積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、健康寿命についてを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 件名3、健康寿命についての要旨(1)、これからの高齢化における健康対策についてお答えをいたします。

先ほどの質問の中で、とても詳しく議員がおっしゃいましたとおり、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めることは、本人の生きがいを高め、自立した生活を送ることのみならず、医療費や介護給付費などの社会的負担を軽減する観点からも、とても重要なものであります。

とりわけ高齢化が著しい当町におきましては、高齢者が福祉・介護・医療の受け手ではなく、社会の担い手として、生涯現役でご活躍いただき、これからの地域包括ケアシステムのかなめとなっていただければと強く思う次第であります。

このことから、町では、生活習慣病予防や介護予防として、各種健康づくり事業や介護予防運動教室などを実施してきているところであり、本年度、さらなる健康づくりの推進を図るため、新たに手足の筋肉量や骨量、体脂肪、体幹バランスを測定する四肢筋肉量測定器を購入いたしました。この機器は、筋肉が減少する筋肉量減少症が疑われる方の発見や運動の動機づけに有効であり、生活習慣病や将来の介護予防、ひいては健康寿命の延伸につながるものと期待しているところであります。主として、今月の15日から始まります特定健康診査の集団健診会場で活用することとしております。

健康寿命を延ばすための1つの要素として、運動の大切さは広く知られているところであり、当町におきましては、ビーチボールを初めパークゴルフ、最近ではノルディックウォークに親しまれている方が年々増えている状況であります。

ご質問の、スポーツ人口やその年齢構成についてであります。平成26年度の市町村生涯スポーツ振興に関する調査によりますと、朝日町の生涯スポーツ・レクリエーション関係団体のクラブ数や会員数は、56団体、775名であり、ビーチボールでは225名、パークゴルフでは387名、ゲートボールでは57名などとなっています。これはあくまでも登録会員の数字でありますので、これ以上の方がスポーツに親しまれているものと思っております。

また、町のスポーツ推進の方向性を定める指針とするため、平成25年度に、20代から70代の500名を対象に、スポーツに関する意識調査を実施し、「第3次朝日町生涯スポーツプラン」を策定いたしました。

その意識調査によりますと、スポーツ実施率、毎日から週1回以上実施している率は、全

体で34.3%、60代では40.6%、70代では38.3%となっており、20代から50代の実施率を上回っております。1年間に実施したスポーツについては、全年代の総計ではウォーキングが最も多く、次いでビーチボール、60代から70代ではウォーキングに次いでパークゴルフという回答がありました。

生涯を通じてスポーツや運動に親しむことは、健康な体づくり、ひいては元気な高齢期を迎えることにもつながるものと考えております。

教育委員会が所管いたします生涯スポーツ、そして健康課が所管いたします生活習慣病予防、高齢期を迎えての介護予防が、一連のものとして切れ目のないよう普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約65分間とし、午後 1 時から再開をいたします。

（午前 11 時 55 分）

〔休憩中〕

（午後 1 時 00 分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大井議員、先ほどの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 先ほど午前中、答弁ありがとうございました。

順を追って再質問をさせていただきます。

まず、子育て支援についてでございます。

保育料の第1子半額ということで申し上げました。課長のほうからは、3,400万なりの財源が必要ということに聞き及びましたけれども、この金というのは、ことしの一般会計75億9,000万という会計の大きな枠の中での3,400万とするならば、町長の言うておる、要するに県下一子育てしたいんだ、やるんだということの意気込みの中で、予算の特化した集中と選択で、私はここをやりたいんだ。だから、3,400万はどこかのエリアの中の枠の1カ所を今回はちょっと待ってもらおうとか、そういう創意工夫というものをこれからできないかということでは私は申し上げております。

私は、どうしても子どもたちが大事というのは、やはり子どもを育てることによって必ず朝日町の財産となるという思いを持って申し上げております。そういう意味で、町長にもう一度お伺いします。この今の提案に対して、どのようにお考えかお答えを願います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 大井議員の提案でございますが、まさしく保育料の軽減等も、県内における子育て支援の中でも有効な手段の1つかというふうに思っています。

ただし、私もこの1年半前、こういったこの施策、第2子半額、第3子以降の無料化ということには、当時の段階でも恒久的に、今まで以上に2,000万以上の金が必要ということの中で、私も支持しておられる議員の皆様、いろんな方々と議論をして施策協定を結びながら今日やってまいったわけでありまして。そうした中では、1年もたたない間に、子育て支援の3本の柱という、いつも言っています保育料の軽減、中学校の医療費の無料化、そして病児・病後児保育が皆様の協力を得てできたということ。これは、やはり1つは、今の段階とすれば、それを検証すべき段階であろうというふうに思っております。そしてまた、そういった中で、ただ、私も1年半前にそういった発想だけではなく、保育所の子どもたちを持つ父兄の皆様や、あるいは小学校等々の方からのご意見も伺った上でこういった施策を打ち出したわけでありまして、やはり現段階では、私は大井議員の提案は否定するわけではありませ

んが、今検証し、そしてまたご意見を伺いながら、また議員の皆様方とも、じゃ特化したことによっていいのかということの議論を深めてまいりたいという段階であるというふうに思っております。

あわせながら、県下一を目指すという中で、私は、今県下の一を走っているというふうに自負しております。第2子半額は、県内では初めてのことでありますし、例えばもう1つ、延長保育ですね。これは、9時までというのは朝日町のみです。そして、延長保育料の無料化というのも、これも朝日町のみであります。そういった中では、今、朝日町の現状は、そういった保育料に関しては、私はトップ水準を走っているというふうに思っていますし、第2子半額ができるのも、この朝日町の財政規模等と人口規模だからできるというものだと思っております。

そういった意味で、また今後はこの件に関しても、新年度に向けて、議員の皆様や、あるいは保育所の父兄、PTAの皆様方と議論をしてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 町長の言われる、議論しながらこれから進めていく事項、今すぐできる話ではないというふうに認識もしております。

ただ、この子育て支援を特化して予算化する。ここにもたくさん自治振興会の方が午前中もおられました。私は、皆さんを初め、町民の皆さんも必ず理解できる範囲の話だというふうに思っております。これは持論であります。そういうことで、また今後よろしくお願いをいたします。

次に、時間の都合もございまして、平柳地区の土地区画整理事業についてであります。

先ほど来、16メートル道路をつくる。8号線から470メートル、泊駅の南口ということになります。

昭和62年ですか、先ほど言われました。今、何年でしょう。今、平成27年ですね。当時の人口動態と今の人間の生活スタイル、私は違うと思います。それと、8号線から曲がって入る。抜けて十字路ではなくて、1本、8号線も丁が入りますわね。それで、駅のほうも行きどまり。こういう道路というのは、世の中にはなかなかないので、私は、これはちょっと理解に苦しむところであります。

それと、駅の行きどまりの地点、私も現場のほうを見させていただきました。あそこをア

ンダーなり高架なりにするのならば、私は理解できます。そのかわり、大きなお金がかかります。あそこで物もとまって、Uターンで帰っていく。「これは何のための工事？ 町の活性化、えーっ？」。私はそういうふうな、頭の中で描いた道路の形であります。

それで、先ほど、1日当たり、あいの風、今745名の方が利用されているという話がありました。私は、この745名というのは、先ほど、泊高校もありますし、いろんな……。

それを分類したときに、恐らく乗って降りて帰る人も入って745名。違いますか。そうだと思います。そうした場合に、実際の把握の仕方をどのように考えておるのか。駅の南口に来たと。じゃどこに改札口は、今までどおりのところにあるとするならば、高架で渡って、あそこへ行って切符を買って入る。そういうことに先ほどの話を聞くとなるのですが、そういうことでの理解でよろしいのか、まず1点、それだけお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） それでは、まず最初に、先ほど申しあげました泊駅の利用ということなのですが、25年度で、1日当たり平均で745名と申しあげましたが、この数字は、今おっしゃるとおり、泊駅からの乗客数ということになります。ですから、単純に言えば、全体の利用ということになれば、掛ける2倍というふうになる数字なのかなというふうに思っております。

あと、今ほど言われました南口の利用形態ということになりますが、確かに道路形態といましては、実際南口までに向かった形になります。それで、じゃ、南口はどのような形になるのかということですが、ようやくあいの風とやま鉄道さんと今協議に入ったところでございます。その中で改札がどういった形態になるのかということは今から議論していく形になるわけなのですが、そういった中で、先ほど言われておられますその高架橋という形も1つの方法という形で、案としてなっていく状況も十分考えられるというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） これから調査されているんな設計が出てくるという思いはあります。しかしながら、住民の貴重な土地、あそこへ行くと宅地、物件移転費、もろもろのものがかかるような土地柄でございます。そんな上で、計画、今入っていますけれども、これから調査されて、いま一度議論させていただきたいという思いで発言をさせていただきました。

次に、区画整理事業に関連します事業についてであります。

先ほど、準備組合が設立されたということをおっしゃいましたね。ということは、仮同意書、ありますよね。それは現地の地権者、現在何%ほど同意されているのかお伺いします。  
議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 今、準備委員会のほうからお聞きしておりますところ、農地地権者のほうでは75世帯おられるというふうには聞いております。その中からは、かなりもう既に集まっているというふうには聞いておりますし、また事業者、家屋の所有者の方も別におられるのですが、その方からも既に同意をもらっておられる方もおられるというふうには聞いておりますが、まだ現在の段階で全て回りきっていないということでございまして、最終的に6月中には町のほうに提出したいというふうには聞いておりますが、現状ではおおむね、もう7割は超えているのではないかとというような報告はいただいております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） わかりました。

7割という数字はいいのか、悪いのか、それもわかりませんが、私もこういう事業、設計から、計画から、販売まで民間でやった覚えがございまして、県の場合は7割ではなくて、もう9割以上の許可なくできないという、最近は変わったのかどうかわかりませんが、そういうようなことを聞いております。

そのへんは皆さんの総意の中でやる事業だと思いますので、そのへんも確かにやるんだということで皆さんに理解してやっていただきたい。

それともう1点、そのときに計画段階で皆さんの土地を預かってやります。先ほども言いましたように、私もこういう事業をやっておりまして、じゃそのときにその事業の、先ほど言いました概算の金がわからない。言われぬ。それは、今、計画段階で言えないことはわかります。

しかしながら、これだけの大きな規模をやるときに、全くわからないで地権者に同意書をもろうというのは、これは、私はちょっと理解はできません。恐らく地権者の何人かの方、いろんな方には「総事業費は大体こんなもんじゃ」ということで言っていると思います。

それで、私、何でもかこういことを言うかということ、これは大きな金額がかかる。私は、これは1億、2億の桁ではなくて、もう1つ上のランクの桁だとこの事業費は思います。

それで、まず減歩率。減歩率はもう言ってもいいという段階には、多少の差はあってもいいと思いますので、もし、皆さんの土地を半分出すのか、3分の1でいいのか、それをもって事業の主体とするのか、そのへんちょっとわかれば、よろしくをお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 減歩率につきましては、近年の他自治体で行われている区画整理事業における減歩率で申し上げますと、家屋、そして農地、土地の位置によって実際違ってまいります。平均いたしますと、40～60%になっておるといことは伺っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） わかりました。

ということは、その保留地処分、今度は保留地処分の話をします。

今は、保留地を皆さん提供してくださいよ。それを売りましょう。それを売った原資で工事しましょう。で、区画を売りましょう。こういう話です。

では、そこからです。今度その保留地を、例えば11.4あるものの半分とするならば5.7ヘクタールですね。その5.7ヘクタールを町がどのように関与して、例えば住民の地権者の方の関与、どのような販売に持っていくのか、そのへんもちょっと今の時点でわかれば、よろしくをお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） おっしゃるとおり、区画整理事業の財源は、国、県、そして町の補助金と保留地処分金が実際の財源となってまいります。

近年行われている区画整理事業におきましては、バブル時代と違いまして、土地の価格も下がっておるとい現状でございます。どこの自治体におきましても、公共施設用地として保留地を買い上げておられるということが実態でございます。

当町におきましても、まちづくりの全体を見据えまして保留地を買い上げる予定にしておりますが、実際組合さんといたしましても、少なくとも20～30区画は、組合として責任を持って売却してほしいということは常々申し上げております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 20～30は組合で売れと。あと残りは、恐らく100件以上の区画が必要かと。面積割りで行きますと、なります。なりますね。恐らくそのぐらいになります。それを今度は、その100件を町が関与しながら、売りさばきながら、町の公共施設等の 前回の定例会でも言いました。私は、何を言うかということ、要るものは要る、要らないものは要らない。五差路のように、やった。でも、ちょっと小さいから駐車場が要るよ。次、あれがあるから物件譲ってくださいよと。こういう物の発想は、私はやってはならない1つの例だと思います。

今回も1億、2億の金でなくて何十億の金の範囲の中で、例えば11.4ヘクタールある。それは、分譲はいいでしょう。あの現状を見ると、大変、もう草もあるし、水も入らない田んぼを一生懸命やっておられます。だけど、けどなんですよ。それをどのようにして町が関与していくのか、まだ私たち、全然見えませんので、そのへんもこれから測量調査段階で出てくると思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、私一番これを思うのですが、法律というのは何回も変わりまして、農地のほうも今10ヘクタール、知っておられるとおり、土地改良法、今変わりましたですね。今までもっと大きな面積でないとは場整備事業はできないというのがありました。昨年度から10ヘクタールから対象になるということに、10ヘクタール以上ですよ。土地区画整理事業という国、県待ちの補助事業の中で、そういう事業もあります。竹谷さん、そのへんの認識は、どのように思っておられますか。認識されておりますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 基盤整備事業のお話も、建設課ではなく農林水産課の管轄ということで、そういった事業があることは当然わかっておりますけれども、現エリアにつきましては、用途地域という中でございまして、その中での基盤整備事業というものは、基本的には採択されないということは、認識はしております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） わかりました。

時間のほうもありませんので……。

私は、それともう1つ聞くのを忘れまして、一番大事なこと、需要と供給という意味で1つ言います。

現在、朝日町で何軒ぐらい、新築の件数、建っているのか。平均、もしどれかの枠組みで出ているらば教えていただきたい。いいですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 昨年、「住まい・まちづくり計画」というものを計画させていただいております。その中で調査したときの資料によりますと、ここ近年の5カ年における朝日町の年間の新築件数は、三十数件という数字は出ております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） もうあと1分になりました。

三十数件になります。それは全部、朝日町のそこへ来て三十数件ですね。107軒分売るとすれば、3年間、4年間、全部売れてそうですよ。

だから、こういう区画整理事業というのは20年、30年で物を売ればいいというものではありません。知っておられるとおり、3年、5年のサイクルで償還しなくては、組合はやっていかれない、こういう事業であります。

そんな意味で、今回こういうことを申し上げましたけれども、これから事業をやられます。これから調査に入られます。それで、いま一度皆さんと考えて進めていきたい事案だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

きょうは本当にありがとうございました。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....



議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

次に、長崎智子君。

〔 8 番 長崎智子君 登壇 〕

8 番（長崎智子君） 皆さん、こんにちは。

8 番の長崎智子です。平成27年 6 月定例会において、ただいま議長のお許しをいただきましたので、件名 3 件、4 の要旨について質問をいたします。

初めに、件名 1、産業と観光の振興についてでございます。

要旨(1)、バタバタ茶について。

蛭谷地区は、古くから長い伝統を持つバタバタ茶の里として、村人たちのふれあいの場として長く引き継がれてきています。黒茶に対する愛着は何に起因しているのか、非常に興味のあるところでございます。それは、嫁としゅうとが 1 つの輪となって茶会を開き、心と心のふれあいを深め、お茶を飲めば元気になる、仕事がかどる、長生きできるとか、みんなが集まって食べて飲む。これはコミュニケーションの場であり、楽しい場でもあります。

特殊な山村環境の中で宗教的な毎月 5 日の「おたいや」、10 日と 16 日は「男のお講」、20 日と 25 日は「女のお講」、28 日は「親鸞聖人の命日のお講」、そしてさらに、各家庭の仏事、慶事などの茶会も含めて、社交が生活習慣となって受け継がれ、現在に至っております。

お茶の生産は、昭和 51 年ごろには、福井県でつくられていたバタバタ茶を南保農協が販売していましたが、平成元年ごろには、小杉の青井谷にて萩原さんがただ 1 人生産するのみとなりました。昭和 61 年～62 年に朝日町商工会が生産を引き継ぎ、蛭谷にて毎年加工生産をして現在に至っております。

平成 27 年 5 月 18 日に開催された全員協議会にて、バタバタ茶の新芽が面積の 3 分の 1 ぐらいになり、後は枯れてしまったと町当局から説明がありました。町民の皆さんは大変心配をしております。何が原因なのでしょう。また、管理運営についてと今年度の供給の見込み、今後の対策についてお伺いします。

件名 1 の要旨(2)、町の名所旧跡が一望できる看板の設置について。

町の名所旧跡が一望できる看板の設置については、私は平成 26 年 9 月定例会において質問をいたしました。答弁では、看板等整備計画を策定し、整備を進めたいとのことでしたが、今現在の進捗状況についてお伺いします。

あわせて、議案第 43 号、地方自治法第 179 条の専決処分の件にあります町 P R 看板等調査業務の 73 万 2,000 円の減について、関連しているのかお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

次に、件名2の要旨(1)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場について。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の4コース、平成26年10月25日に町長杯を機に開設以来、町内初め県内外より多くの愛好者が訪れ、毎日大変賑わっております。富山県の東部予選が5月17日に行われました。幸い天候に恵まれ、大成功に終わったようであります。

そこで伺いますが、ことしは例年のないよい天候に恵まれ、ところどころ芝が枯れているところも出ています。散水と肥料の管理も大切かと思えます。この件について、また今年度から管理運営が変わりましたが、詳しく説明ください。あわせて、平成26年度の利用者数と平成27年4月1日より5月31日までの町内と県内外と分けてお知らせください。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

次に、件名3、道の駅の誘致についてでございます。

要旨(1)、地場産の活用及び安全・安心対策の多目的施設について。

道の駅設置についてお伺いいたします。

私は、この件につきまして、平成26年第7回定例会でも質問いたしましたが、再度質問させていただきます。

皆様も一度は旅行先で、あるいは県内でも道の駅に立ち寄られたことがありかと存じませぬ。道の駅は、旅人や道路利用者の休息の場として、あるいはその土地事情や観光名所等をいち早く知ることができる情報発信の場として、また近年、日本の至るところで地震や災害が発生していることから、防災機能を兼ね備えた集合施設として多目的に利用できる施設かと思ひます。いわば、訪れた市町村の初めて見る顔でもあると思ひます。また近年、いろいろな体験ができる施設も増えてきました。

富山県には、南砺市に5カ所、砺波市に2カ所、富山市、黒部市、射水市、滑川市、氷見市、高岡市、小矢部市にそれぞれ1カ所ずつ、14カ所あります。朝日町には、道の駅ではございませんが、それに準じた施設が多々あります。

今建設中の五差路周辺の複合施設でも地元の特産品や加工品の販売を計画しておられるようですし、なないろKANでは、地元の特産品や加工品の販売、食事の提供、そしてお手洗いの使用、加えてガラス・陶芸の体験もできます。

どの施設も駐車場も広く、観光地としては適しているかもしれませんが、近年道の駅に求められている情報発信の場、災害機能を満たしている施設ではございません。また、そこまで行くための交通手段のない方や、そこまで行かなければいろいろな情報が得られないなど、利便性に欠けるのではないのでしょうか。立地条件としては、ご利用者を第一に考えるならば、朝日インターと国道8号が出会う場所が最適かと思ひます。

私は、県内外を問わず、旅することが大好きです。訪れた先で入ったお土産屋、道の駅では、その土地ならではの特産品や食事など、旅を一層楽しい思い出にし、スタッフの皆さんとの出会いもまた楽しみの1つでもあります。

朝日町から情報発信できる道の駅が観光客で賑わいを見せ、潤っている施設を想像してみてください。自然にほほ笑みが湧いてきませんか。地域外から活力を呼び、地域の元気をつくる道の駅の設置をぜひ前向きにご検討ください。

以上、よろしくお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】



議長（水野仁士君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名 1、産業と観光の振興についての要旨(1)、(2)及び件名 3、道の駅の誘致についてを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 一般質問、長崎智子議員の件名 1、産業と観光の振興についての要旨(1)、バタバタ茶についてお答えをいたします。

蛭谷地区に受け継がれているバタバタ茶につきましては、議員からお話をいただいたとおりであり、今や風習のみならず、町の観光素材としても評価を得ており、町のPRに欠かせない素材となっております。

商工会のむらおこし事業として乾燥茶葉の製造加工を行っており、その原料となる茶は、なないろKANの前の茶畑で町が栽培していることはご承知のとおりであります。

刈り取った生茶葉を直接蒸気で蒸すなどの工程を経まして加工した乾燥茶葉を煮出して飲むことから、町としては、直接口にするものと同じ扱いとして配慮し、よほどでない限り農薬を用いない方法で食の安全にも配慮して栽培を行ってまいりました。

先般報告をさせていただいた茶枯れにつきましては、幾つかの要因が考えられますが、冬の気象状況も加わって、今回の状況を引き起こしたと考えておるところであります。

その1つに、例年積雪による枝折れを防ぐために剪定作業を委託しておりますけれども、一昨年の茶葉の剪定での刈り込む量が多過ぎたことが考えられます。木の勢いが衰え、害虫の発生を促し、また冬の寒さの影響を受けるなど、悪い条件が重なったものと推測しておるところであります。

昨年は、通常より遅い6月ごろにようやく芽吹き、背丈の短くなった木からは十分な成長が促せず、茶葉の収量としては、例年生茶葉で2,500キログラムほどの刈り取りがありますけれども、その3分の1程度しか確保できないところでありました。

ことし、順調に成長しております茶葉を全て刈り取ったとしても、昨年と同様、もしくは少なくなるものと見込んでおるところであります。幸いにも今年1年間の乾燥茶葉の量は確保されておりますことから、バタバタ茶を通常どおり楽しんでいただけるものと思っております。

新聞報道等を見られまして、専門家の皆様からもアイデアをお寄せいただいております。富山県の気候に合った品種栽培を検討しますほか、土壌改良も含め、専門家のご意見を聞きながら栽培方法について再度検討してまいりたいと考えております。町の大切な風習の継承並び

に特産品の存続に努力をしてまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、町の名所旧跡が一望できる看板の設置についてお答えをいたします。

平成26年度において策定をいたしました看板等整備計画は、朝日町内の公的施設等への誘導を円滑に行うための誘導看板、効果的な看板やアピール塔の整備を計画的に進めるため策定をいたしましたものであります。

計画の対象看板は、観光施設誘導看板、観光施設前の看板、ビーチボールPR塔、役場屋上のPR看板としており、それぞれ優先順位を整理し、効率的な事業の実施を図ります。

今年度は老朽化しております国道8号沿いのビーチボールのPR塔2カ所の撤去を予算計上させていただいたところではありますが、今後、計画に沿いまして整備箇所ごとの工事費及び構造計算等を行い、必要に応じまして用地の確保を実施し、できるだけ速やかに工事に取りかかれるよう取り組んでまいります。

なお、9月議会においてもご質問をいただいておりますが、町の名所旧跡が一望できる看板の設置につきましては、朝日インターチェンジ付近での設置とのことでしたが、走行中の自動車から朝日町を一望できる看板となりますと、ある程度の大きさが必要であり、安全性の面から設置場所としては問題があると思われまことから、必ずしも看板にとらわれることなく、あらゆる媒体において最も効果的な観光情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今議会の議案第43号において専決処分の件としてご報告をさせていただいております町PR看板等調査業務の73万2,000円の減につきましては、当委託業務に伴う入札差額によるものでありまして、関連はないところであります。

**【質問：件名1に戻る】**

次に、件名3、道の駅の誘致についての要旨(1)、地場産の活用及び安全・安心対策の多目的施設についてお答えをいたします。

道の駅に関するご質問につきましては、昨年の9月議会並びに12月議会において答弁をさせていただいておりますが、町では今月28日にオープンいたします五差路周辺複合施設を核として、市街地エリアの賑わい創出と活性化に取り組んでいるところであり、当施設では、地元農産物や加工品等の地場産品の販売も予定しており、現時点におきましては、道の駅誘致は考えていないところでありますが、昨年の9月議会でも申し上げましたとおり、民間主導によります道の駅誘致のお話があれば、検討をしてまいりたいというふうに考えておると

ころであります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 次に、件名2、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場についてを、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 一般質問、長崎智子議員の件名2、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場についての要旨(1)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の管理運営に関しましては、指定管理者である一般財団法人朝日町文化・体育振興公社と平成27年4月1日から6年間の管理運営業務の協定を締結し、公社が運営に当たっております。

具体的な管理運営につきましては、これまで朝日町パークゴルフ協会が実施しておりました施設の開場と閉場、管理棟・休息所、トイレ、物置及び倉庫の管理、コース内外の管理、利用者の受付などの業務を公社が引き継ぎ実施しております。

また、パークゴルフ場コースの芝の刈り込み、除草剤・殺菌剤・殺虫剤などの散布、目砂、養生作業など芝を管理する上での専門的な業務につきましては、引き続き芝管理の専門業者に管理を委託しております。芝を刈り込んだ直後は枯れたように見える部分もありましたが、現在は良好な状態にあります。

次に、利用者数につきましては、平成26年度の年間利用者数は1万9,893人でありました。平成27年度において、4月・5月、2カ月間の利用者数は6,627人。前年に比べますと2,187人、49%の増加となっております。

内訳は、朝日町内の利用者が3,940人、前年から67人の微増ですが、町以外の県内利用者は2,428人で、前年より1,902人の増。県外の利用者は259人で、前年の41人から218人増加しており、5月に県レベルの大会が会場となったことが大きく影響したものと考えております。

したがって、パークゴルフ場の管理運営に当たりましては、今後の利用者数の変化も含め、動向を見守り対応していくことが必要と考えており、状況に応じた適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 長崎議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 二、三再質問をさせていただきます。

まず、1点目のバタバタ茶についてですが、今、土壤改善をして茶の木を植えかえするようには言われましたが、そのお茶の品種を何の品種、もし土壤改善して木を植えられるとなると、品種は何の品種の木を植えられるのでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今、「やぶきた」という茶葉、これは一般的な茶葉ですけれども、いわゆる雪の降らないところでつくっています。ただ、新品種というのは幾つかございまして、お話を聞いておりますけれども、例えば寒さに強いけれども害虫に弱かったりと、いろんな要素がありますので、それらを、少しずつ合った物を幾つか試験的に植えかえるという方法も含めて今検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、植えかえ時期につきましても、できれば秋口という話もございまして、逆に春先ですね、新年度に入ってからというご意見も、ちょっと分かれておりまして、そのへんも総合判断しながらというふうに考えておるところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） それでは、私ら聞いたところによりますと、「やぶきた」というお茶の品種なのですけれども、これは伊藤園もやぶきたという茶の品種を使っておられまして、伊藤園の副社長もこのバタバタ茶に興味を持たれまして、一昨年でしたか、来ていかれましたことがあります。やぶきたという品種なので、それをぜひ、これは静岡県にあるんじゃないかなと思っておりますが、お願いいたします。

バタバタ茶は特殊な加工でつくられておるのですが、これからもし、今 ちょっと角度を変えます。

なぜ、刈り取りに失敗したとかと言われましたけれども、どういう業者を使われたのでしょうか伺います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） その当時、刈り取りをお願いしていたのは、シルバー人材セ

ンター。今は直接やっておりますけれども、刈り込み過ぎたときのころは、シルバー人材センターさんをお願いをしておりました。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 朝日町では現在、女性のグループの、後発酵あねはん会という会をつくっておられまして、今、バタバタ茶を利用してお菓子、クッキーとかをつくっておられるのですが、その方たちには何らかの影響はないのでしょうか伺います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 先ほども申しましたが、ことしの分についてはストックがございまして、問題ないというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） それでは、今、土壌改善して木を植えられてから何年ほどで茶を摘まれるようになると思いますか伺います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） これは委員会でも申し上げましたとおり、新しく木を植えた場合は、3年程度かからないと摘めないというお話をさせていただいております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 古くから、やはり明治維新以来伝統を引き継がれているお茶なので、ぜひ、3年ほどかかると言われますが、一生懸命町で管理運営していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃ、バタバタ茶はこれで。

次に移りますけれども、先ほど、名所旧跡を一望できる看板設置の話なのですが、今年度、聞いたところによりますと、北陸新幹線にちなんでの話なのですが、4月に桜の花見に来られた方がたくさんおられまして、その方たちから、朝日町の看板がどこにあるんですかと聞かれることがよくあったわけで、大型のバスの方からも聞かれましたし、そういう関連からこの質問をしたわけでございます。なるべく早い時点で看板の設置をお願いしたいと思います。

これは要望にしておきます。

次に、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場についてですけれども、ただいま答弁ありがとうございます。町内の利用者については、平成26年度は1万6,462名、82.8%という多くの方が利用して本当に大変よいことだと思います。

それで、今年度、4月・5月の2カ月、町内で3,940名で59.5%、町外で2,687名、40.5%ですが、これは富山県東部予選が5月17日に行われた結果だと私は思っておるわけですが、これから、パークゴルフ場を開設する目的には、私たち、町民の皆さんの健康増進のために開設されたと思うわけですが、町民の一般の皆さんの利用も大切になってきます。車に乗れない方のために、まちバスの利用の方法の考えはないのでしょうかお伺いいたします。議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（宇田速雄君） パークゴルフ場として会場を管理させていただいておるとい状態でございますが、おいでになった方の駐車場は用意してございます。ただ、愛好家の方で車がなくて来られないと言われる方のために施設側が送迎の車を出すという発想は、今のところございません。おいでになる方法にはいろいろな方法が考えられると思えますけれども、今のところ、送迎してその会場をぜひ使ってくださいというような運営としては考えてございません。よろしくお願いたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） ただいま、まちバス、境と市振方面に行っておると思いますが、やはりパークゴルフ場のほうへ入ることはできないものかなと。私はそれで質問したわけなのですが、そういうことは考えられないのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） ご存じのとおり、まちバスにつきましては自由昇降でございますので、いわゆるパークゴルフ場付近で降りるということは可能です。今、例えば路線を変えまして、パークゴルフ場内に入れるかどうかということにつきましては、まだ施設管理者との協議もしておりませんし、そのへんはまた検討させていただければというふうに思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） もう1点、富山県東部の予選は5月17日に開催されましたが、東部地区の愛好者が来られました。本当に大勢の方だったと思います。町当局からどなたか挨拶に来られんかなと、私も出ていましたものですからちょっと気になりまして。4月から教育委員会が経営管理と伺っておりましたし、町をPRするよい機会であったのではないかなと。今後のこともあり、ぜひ、もし考えがあればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 関連する行事、いろいろとまたお呼びいただいて挨拶などをさせていただいておるケースというのは多々ございます。たまたま今年度行われました大会につきましては、挨拶の場を設けてあるとかそういう要請というのは特にございませんでした。こちらから乗り出していってというわけにもいきませんので、こちらからは、委員会としては、出席はいたしませんでした。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 協会に委託しておるような感じかなと思っておりますが、私は、滑川の東福寺野の東部予選に出席したときに、上田市長がきちんと来て挨拶して滑川のPRをしておられました。だから、やはり富山県下の方々がたくさん来られるということは、本当に町をPRする意味で、町のどなたでも、教育委員会関係なら教育関係の方に挨拶していただきたかったと思って、私は、きょうは質問したのです。わかりました。

次に、もう1点ですが、パークゴルフ場の件ですけれども、今パークゴルフ場、せっかくあの4コースができて、すばらしい景色でよい場所なのですが、あそこに柳の木がこんもりとしていて、その柳の木が春になると、何というか、その花が散って、もうパークゴルフするのにボールが花との間で見にくいところがあって、その柳の木を切っていただきたいなという声も聞いているのですが、これは地権者のこともあるし、どういうふうなものでしょうか、考えは難しいのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 今のお話は、パークゴルフ場の敷地外の木が気にさわるということでございますか。

よほど支障があるようでしたら近隣の土地所有者同士の話し合いということで、その地権者の方と協議をさせていただくということは、可能ではあると思います。

ただ、こちらのほうに、そういった、何と申しますか、支障であるという旨の聞き伝えはありませんので、特にそういったところの問題点は、今のところ把握しておりませんでした。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） また、今後の検討にしておいてください。

次に移ります。道の駅の件でございます。

今答弁を伺いましたが、以前、境地区にて道の駅の話が出ていたと聞いておりますが、町の住民の皆さんから、あのときに開設していればよかったという後悔の声を聞いております。朝日町の何事もやはり多少人さんにおくれをとっているんじゃないかなと思うわけでございます。今、黒部市でバイパスのほうにできるようなことも聞いておりますので、これはやはり国土交通省なり県に要望していただいて、町の大きな目玉として取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、伺いますけれども、道の駅の条件について何か問題点がありましたらお願いいたします。距離とかいろんな問題があると思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 過去2回のお話で、答弁の中で、道の駅というのは、道の駅ありきではなくて、例えば民間であれ自治体であれ、そういった、いわゆる物販施設とか休憩施設をつくって、それを後日、国土交通省が道の駅として認定して、国土交通省はインフォメーション施設ですとかトイレですとかといった物をつくるということなので、国土交通省が道の駅をつくるわけではないのです。後から、認定制でございます。

先般も幾つか事業を言われましたけれども、それはもう既にある施設であればその事業は可能ということで、前回、前々回も申し上げましたのは、今、町の優先順位で何をやりたいかというところで、五差路の複合施設をやらせていただいております。その中で町の特産品もあわせて売るということですから、いわゆる町の駅という位置づけではございませんけれども、そういう形で町が優先順位を持って進めさせていただいているので、今行政としては道の駅というのは考えていないのですと。

ただ、民間のほうでそういったお考えを持たれて、そういった計画を進められるというこ

とに関しては反対するものでもございませんし、道の駅そのものが不必要という考え方は、一向にございません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 私は先日6月6日に、各女性団体の方々と道の駅を、砺波から利賀、井波、福光、平、庄川と7カ所視察してきましたが、設置者はほとんど市町村でした。高岡市では、市で設置して民間に委託しているとも伺っております。今現在計画しているところもある。そしてまた、当町に文化や観光、また災害時の 今国土交通省の思いは災害時、何か起きたときにそこで道路を通行しておる人たち、急に地震とか災害があった場合に道の駅みたいなのところにぱっと入りたいという、そういう緊急の場合の道の駅も国土交通省は何か要望しておられると聞いておりますもので、先ほど、町長は3月の定例会の提案理由説明で婚活のための「あさひまち縁づくりプロジェクト」の実施、スキルアップセミナーのイベントの開催をして、若者の集まる場や出会いの場を設けるとありましたが、この件についてもやはり五差路周辺で行うように伺っておりますが、道の駅にも適しておるように私は思うのですが、この件についてちょっとお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今の再質問は、道の駅があれば、そういうところで婚活イベントをできないかというふうに捉えた意味で答弁させていただきたいと思います。

商工観光課長がお話ししておりますように、現在、五差路の複合施設、今月6月28日にオープンするといった状況の中で、そこでは大井議員のご質問にもお答えしましたように、婚活イベントを行っていくということも考えていると。そこで、特産品等の販売もするという事をして、そういうふうに五差路複合施設を位置づけておりますので、今は道の駅どうこうで婚活イベントというより、町の活性化を考えたときに、町の、先般からお話ししておりますゾーン分け、3つのゾーンなり市街地の活性化、朝日町の活性化に向けて、今五差路を中心に町の情報を発信していこうと。そこで特産品も売るので、現段階では道の駅は考えていないと。そこで発信をしていこうということでありまして、婚活イベントもそこでできればやって、総体的な町の活性化につなげていこうという考えをしておりますので、道の駅があればどうかというものに対しての、ちょっとご質問には、この場では差し控えさせていただきたいと思います。五差路のほうで特産品と町の活性化、婚活イベントを進めていこうと

いうふうな考えに基づいているというところでございます。

議長（水野仁士君） 長崎議員、ちょっと話がぼやけております。はっきりとした焦点を述べてください。当局も困っておりますので。

8番（長崎智子君） 再質問ですから。

そうすると、道の駅は、今のところはまだ考えていないということではございますけれども、今後民間であればまた考えるということもあると、今小川課長が言われました。

それでは、今後また、その問題は次の機会に質問させていただきます。

終わります。

**【荒尾議員の質問へ移る】**

.....



議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、午後2時15分から再開をいたします。

（午後 2時03分）

〔休憩中〕

（午後 2時14分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒尾勇二君。

〔 2 番 荒尾勇二君 登壇 〕

2 番（荒尾勇二君） 2 番の、日本共産党、荒尾勇二です。

まず、質問に入る前に、梅雨の時期に入りうっとうしい日も続きますが、各地では洪水による水害、あるいは土砂災害などが報道されております。この朝日町もこれから梅雨の時期に入っていくわけですけれども、そういった災害には十分な態勢、警戒をしていかなきゃならないものだと思っております。

さて、ただいま議長から質問の許しがありましたので、質問に入らせていただきます。

去る 2 月 12 日、北陸自動車道で警察車両がトラックに追突され、町民が 1 名死亡するという痛ましい事故がありました。大変遺憾なことであります。2 月 13 日の新聞によれば、警察車両は故障していて停車中だったとのこと。そして、その際には、事故防止の対処に問題があったといったことなども指摘されております。県警はこの事故の原因について解明したのでありましょうか。

また、この事故の報道の中で、下水道工事の入札にかかわり町職員が警察に任意の事情聴取を受けているということも報じられました。この件につき、町は議会側に伝えたと言聞報道にありましたが、それは事実でしょうか。町長、教えてください。

新聞では、町職員が、町の発注した下水道工事で談合に関与した疑いがあるとして、任意で警察の事情聴取を受けたとありました。町当局は、この報道につき、どのように受けとめていますか。また、町で、この件につき、独自の調査をしたのでしょうか。町長、教えてください。

町民はこのニュースを聞き、事件が解明されることを望んでいるわけです。いつまでも曖昧にしたままでおくわけにはいかないと思います。

【答弁：総務課長】

.....

次に、安倍内閣の安全保障法整備法について、町長の考えを聞きたいと思います。

安倍内閣は昨年、集団的自衛権行使容認の閣議決定を行いました。そして、これを「安全保障法整備法」と呼んでいます。しかし、その中身は日本の自衛隊がアメリカの戦争にいつでもどこへでも行って支援し、その際には武器の使用もできるというものであります。これまでに日本の自衛隊は、P K O協力で戦後復興作業に海外へ派遣されたり、大きな危険を伴いましたが、イラク戦争に派遣されました。しかし、このときは停戦合意がなされ、戦闘のおそれのないところや、現に戦闘行為のないところでの活動に限られていました。

今回の法案は、こうした規定はなく、また防衛範囲の領域的限定もない、戦闘地域であっても自衛隊が同盟国軍の支援をするというものであります。町長は安全保障法整備法案についてどう考えていますか。

安倍首相はもともと改憲論者であります。そうだとすると、一国の首相である以上、憲法に従って国政を担っていかなければなりません。憲法第99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とあります。

改憲を口にし、これまで禁じられていた集団的自衛権を容認し、それを具体的化するための海外での武力行使も可能にする安全保障法整備法を成立させようとする安倍首相には、憲法についての認識があまりにも希薄だと思うのですが、町長はどのように思いますか。

日米両政府は4月27日に、防衛協力の指針（新ガイドライン）を決めました。それによると、日本の自衛隊が平時でもアメリカ軍の指揮のもとで活動することになります。自衛隊は、日本が外国から攻められたときに、日本の防衛のためにあるのだということになっていますが、町長の自衛隊に対する認識はどうでしょうか。

安倍政権の平和安全保障法整備法案には多くの国民の不安があり、反対がどの世論調査でも五十数%から60%になっているということがわかっていないように思います。朝日町にも自衛隊員を持つ家族がたくさんおられ、大変不安に思っておられます。私は、安全保障法整備法は廃案にすべきものと思っております。

【答弁：町長】

.....

3番目に、安全・安心のまちづくりについてです。

県道入善朝日線は湾岸サイクリングロードとして期待されています。4月19日には「富山湾岸サイクリング2015」が行われ、県外からの参加者も含め、多くの人々がサイクリングを楽しみました。この工事計画はどのようになっていますか。

ところで、昨年私は12月議会で、あさひ総合病院前の交差点の安全を図るべきだとたどしました。さらに加えて、現在、小学生が放課後、児童館へ行くのにこの道路を使用していますが、狭い路側帯を歩いています。歩行者の安全を確保すべきだと思いますが、どうでしょうか。

泊駅前から中町、下町にかけて、消雪パイプの取りかえ工事が行われました。しかし、既設パイプの老朽化が進んでいるものがあるのではないのでしょうか。

上横尾町内会や大屋町内会から、消雪装置の水の出が弱く、その機能を果たしていないのではないのかという指摘があります。毎年使用開始前には水の調整が行われていますが、ポンプの出力や井戸の点検などが必要だと思います。消雪装置の稼働が始まる前に点検しておくべきではないのでしょうか。

【答弁：建設課長】

最後に、来年1月からマイナンバー制度が運用されます。住民の基本的情報として、住所、納税、社会保障などが1つの番号で結びつけられ、コンピューターで管理されるというものであります。

マイナンバー制のもとで、個人情報の漏えい・流出が問題になっています。近い例で言えば、日本年金機構での情報流出があり、ベネッセコーポレーションの事件も記憶に新しいところであります。

マイナンバー制による情報管理は、預金口座や特定健診の医療情報にも適用が考えられています。1つの番号で多くの個人情報が一元管理され、行政機関にとって便利な面を強調されていますが、プライバシーの保護という人権の最も基本が尊重されていないのではないかと考えます。

役場は、そのセキュリティーの問題、あるいは取り扱う際の責任の所在、取り扱いの規定などはどのようにされているのでしょうか、教えてください。

【答弁：住民・子ども課長】

以上であります。

よろしくお願いたします。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの荒尾勇二君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 荒尾勇二議員の件名2、「平和安全保障法制」についてを、私のほうから答弁させていただきます。

去る5月14日に開かれた臨時閣議の中で、集団的自衛権の限定的な行使を可能にすることなどを柱にした安全保障関連法案が決定され、通常国会に提出されたことはご承知のとおりであります。

この安全保障関連法案については、自衛隊法や国連平和維持活動協力法など現行の10の法律を改正する「平和安全法制整備法案」と、新法となる「国際平和支援法案」の2本で構成されております。現在、国会の場において安全保障関連法案を初め、憲法の解釈や集団的自衛権をめくり活発な議論が展開されており、新聞やテレビ等の報道を通じ、今後国民的な議論も深まることが予想されております。

私としては、日本の平和と安全を考える上で、このような、国民の間でもさまざまな意見があることを踏まえ、引き続き法案に関する国会審議の行方を見守ってまいりたいと考えております。

なお、自衛隊につきましては、自衛隊法第3条では「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務」と規定されております。近年、テロの脅威や国家間の問題など、国際社会におけるさまざまな課題が山積している情勢に加え、国内における地震、噴火など大規模な自然災害が多発する状況において、自衛隊が果たすべき役割はより一層重要なものとなっております。

自衛隊に対する国民の信頼・期待が高まっている中、今回の安全保障関連法案に関する議論が我が国の平和と独立、国民の安全・安心な暮らしを守るために有益なものとなるよう、今後の法案の審議を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、2月13日付新聞報道について、その真偽はどうかについての要旨(1)から(3)までを、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名1、2月13日付新聞報道について、その真偽はどうかの要旨(1)、(2)、(3)、まとめてお答えをさせていただきます。

去る2月12日の深夜に発生いたしました北陸自動車道下り線での事故につきましては、故障のため路肩に停車していた富山県警の車両に大型トラックが追突をし、警察車両に乗っておられました町民の男性が亡くなられたというものでございます。

お亡くなりになられた方はもとより、ご遺族の方々に対しまして、心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

詳しい事故の原因などについては、警察において調査中とのことでございまして、いずれ明らかになるものであるというふうに考えております。

また、一部の新聞で、町は12日までに警察が任意の事情聴取を行っていることを議会側に伝えたという報道がございましたが、そのような事実はございません。

なお、捜査状況に関する事項については、町としてはお答えできる立場にございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、安全・安心のまちづくりについての要旨(1)、(2)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

建設課長（竹谷俊範君） 件名3、安全・安心のまちづくりについて、要旨(1)、(2)についてお答えいたします。

まず最初に、要旨(1)についてでございますが、今日の車社会の進展に伴い、日常生活を支える道路については、安全性の確保を第一に地域の実情を十分に把握し、高齢者や子どもなどの交通弱者に配慮した歩道の整備など、人に優しく安全で快適な道路づくりが求められております。

ご質問の、都市計画道路草野泊線（主要地方道入善朝日線）につきましては、昭和62年4月に都市計画道路の変更を行っており、起点が草野地内（大谷運輸周辺）、終点が泊字蕪田（朝日ビューティロック周辺）としており、計画幅員は車道幅員9メートル、歩道幅員3.5メートルを両側に配置し、全体幅員が16メートル、全長2,200メートルで計画しております。

今日まで、この都市計画道路沿線上に新築等をされる場合は、現道の道路センターから8メートル下がって新築していただくこととしており、また都市計画道路区域内に建築される場合は、都市計画道路事業の実施時において、支障となる物件の移転や撤去等に協力することの念書をいただいております。

平成27年3月には赤川橋が完成したところではございますが、町といたしましては、昨年7月の国・県要望において、寺川からあさひ総合病院までの500メートル区間の街路事業の着手を県のほうに要望しております。県ではこの要望を受け、本年度分として調査費を予算計上していただいたところであり、今年度も引き続き、地元町内会と一体となって、事業着手の要望活動を行っていきたいと考えております。

要旨(2)についてでございます。

消雪装置の定期的な点検といたしましては、毎年11月から実際に消雪装置を稼働させ、砂やごみを消雪管の中から流し出す排砂作業を実施し、その後、散水状況を確認しながら散水ノズルの調整や交換を行い、必要に応じてポンプや降雪センサーの取りかえなどを実施しております。

また、点検実施後においても散水ノズルが砂によって詰まることもあることから、降雪時にはパトロールを実施し、点検整備に努めているところであります。

ご質問の、消雪装置の水不足についてでございますが、当町の消雪施設は昭和50年代から



平成初期にかけて整備された施設が多く、施設設置後30年以上が経過し、点検時においても老朽化により散水能力が低下している施設を確認しております。

このことから、今年度は三浦町町内の消雪井戸の洗浄を予定しているほか、町が管理する全ての消雪井戸の電気設備調査を実施することにしております。

今後は老朽化した消雪施設の計画的な修繕を実施していきたいと考えております。

なお、緊急時には臨時的に機械除雪を実施するなど柔軟に対応することとしており、冬季間の道路通行に支障を来さないよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名3、安全・安心のまちづくりについての要旨(3)を、寺崎住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 寺崎昭彦君 登壇〕

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうから、同じく件名3の要旨(3)、マイナンバー制度の運用についてお答えをさせていただきます。

平成25年5月31日に公布されました「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成27年10月5日から施行されることにより、いわゆるマイナンバー制度が導入されることとなりました。

このマイナンバー制度は、社会保障、税等の情報に個人番号を付して、これらの分野間で情報を適切、正確かつ効率的に活用することで、きめ細かい社会保障の給付やより正確な所得把握等を実現することを目的とするものであり、国民一人一人が12桁のマイナンバーを持つこととなります。

マイナンバー制度の導入に関するスケジュールとしましては、本年の10月から、住民の方々に通知カードによりマイナンバーが通知され、各自治体では、来年の平成28年1月から、申請を行われた個人の方に対し、マイナンバーを記載しました「個人番号カード」の交付が開始されるとともに、あわせて社会保障、税などの行政手続で番号の利用が開始されます。

行政におけるマイナンバーの利用については、保険料の納付や給付申請などの社会保障分野の事務、税の賦課や徴収事務の業務などが予定されております。

また、住民の方については、これまで各種の行政手続に添付しておられました住民票や所得証明書などの証明書類の提出が不要になるとされております。

このようにマイナンバー制度では、国、都道府県、市町村の間で情報連携を行うことから、各機関が持つ情報を安全でかつ効率的に情報提供する必要があり、総務省が情報ネットワークシステムを、責任を持って設置し、管理することとなっております。

番号の利用に際しては、各機関同士が直接個人情報のやり取りを行うのではなく、情報ネットワークシステムを介することを原則としており、個人情報について漏えいのないよう、セキュリティ対策が講じられております。

また、町のシステムにおきましては、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修の際に、セキュリティ機能の強化対策も同時に行うことと予定しております。

今後町内で関係部署間によります委員会を組織し、情報保護対策に万全を期すとともに、国に対しても、この制度に関する説明会や研修会など、機会のあるごとに情報管理の徹底を

図るよう要請してまいります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 荒尾議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） まず、最初に車の事故の件でありますけれども、事故が何といても警察車両であると、県民あるいは人々の安全を守るべき組織の物であったという、そういうものが故障して、しかもそれについてきちっと事故の原因が解明されていないということは、これ、大きな問題だと思えます。

これについては、今後また調査等は進んでいくものとは思いますが、しっかりと見守っておかなきゃならないものだと思います。

2番目ですけれども、新聞報道の件についてですが、答弁があまりにも簡単だったものから、ちょっとあっけにとられておるわけです。

まず、町が議会側に伝えたと書いてあったことについて、そういったことはないと答えられた。このことについて、町はその新聞社に対して、どう対処されましたか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 新聞記事ですね、2月13日の新聞記事のことをおっしゃって質問をされておられます。

2月13日の新聞、各社、何社もございますけれども、軒並みこの事故のことについては報道がされていることはご承知のとおり、私も読んでおります。

ただ、議員がおっしゃいました、その議会への伝達であるとか事情聴取、これについて触れていた新聞社というのは、ただ1社のみでございました。ほかの社はそれ以降もそのような報道はされていないというふうに私どもは認識しておりますし、皆様もそういうふうに思っておられるのではないかとこのように考えております。

その1社につきましては、2月13日の発行があった当日、私のほうから、当然、町のほうとして1紙を確認した上でですけれども、その社に対して厳重に抗議をするとともに、遺憾の意を伝えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） そうすると、この抗議をしたことに対して、新聞社は何かまたコメントはあったのでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 具体的なやり取りは、相手もあることでありまして、この場で申し述べるべきかどうかちょっと悩めますけれども、ただその記載された内容は、まず事実ではないということ。それから、もしそういうふう取材をされたということであれば、取材源の秘匿というのは、新聞社なりジャーナリストの倫理といいますか、当然のことでありますので、それ以上私どもは追及しませんけれども、その記事の書き方、記載内容が適切ではないというふうに私はきちんと伝えたいつもりでありました。町は議会に伝えたいというふうに書いてあったものですから、町は議会に伝えたいということはないですよということは、きちんと伝えたいつもりでありますし、さらに言えば、議会に伝えたいとすれば、荒尾議員を初め、皆様、お聞きになっているはずであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） では、町が議会に伝えたいといったことについては、そのように受けとめておきます。

次にですけれども、入札にかかわって、町の職員が関与していたといった件について、これについても誤りなのでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 関与していたということが誤りかどうか、それについて、私はコメントできる立場にないと思っています。

ただ、先ほどのご質問では、職員が任意で事情聴取されたというその新聞記事を引き合いに出されて、町がそれについて調査をしたかというご質問でありましたので、それに関して、捜査に及ぶことについて町はコメントする立場にはないというふうにお答えしたところでありまして、2月13日の新聞に対して、それはその日にお答えしたとおりでございます。

ただ、職員が任意で事情聴取をされていたことについては、当然私どもも後に承知しておりまして、それは把握してございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） それで、そういったふうにして、多分新聞報道がなければこういったことも出てこなかったのかもしれませんが、出た以上は、やはり町民の皆さんはこれ

について非常に不信を持っておられるわけで、いろんな疑問を持っておられるわけですね。

それで、確かに捜査については警察といったことになるのかもしれませんが、疑惑を持たれた以上、町としての考えというのもし示さなきゃならない。そういう意味では、町として独自にこれを調査されたのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 町として、今ほど言いましたように、警察の捜査についての調査、そういうことはできませんから、そういうことは当然してありません。

ただ、こういった事実、事情聴取されたということに関して、当該の職員等からは聞き取りは当然しております。

先ほどもありましたけれども、これは事件になっていません。なっていませんといいますか、その後、何の報道等も発表等もございませんから、我々としてはどうしようもないわけでございますけれども、そういった報道が一部にされた、そうした聴取を受けた事実があるということ、そこでとまっているわけですが、それについては、一部の方、町民の皆様には疑念を持たれるような結果ともしなつたとすれば、今後は当然職員全体として服務規律の確保に努めていく。それから、またさらに一層公務員としての襟を正していく必要があるだろう。そのような措置については、今後慎重に取り組んでいきたい、積極的に取り組んでいきたいと、町としてですね、そのように考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） それで、非常に答えが何か簡単なことだったものですから、まだ私は腑に落ちないことがあります。

実はこの事件が、事件といいますか、こういったことが明るみに出てから、私は3月議会でこれをただそうとした。ところが、議会からこういったことについて発言を許されなかったといいますか、取り下げたといった形にもなりますけれども、そういったふうにして、議員の質問権というのが侵害されたということになるわけです。

そういった意味では、これは絶対あってはならないこと。そして、今後また町として何かわかったならば、速やかにこの件に関しては明らかにしていかなきゃならないものだと私は思います。

この件は、これだけにしておきます。また、お願いいたしたいと思います。

いかがでしょうか、何か……。

議長（水野仁士君） ちょっと、休憩。休憩。休憩します。

（午後 2時45分）

〔休憩中〕

（午後 3時07分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩の中で、議員協議会を開きました。お互いに質問に注意しましょうと、発言に注意しましょうということで、この件は終わらせていただきます。

それでは、次の再質問に。

荒尾議員、再質問をしてください。

2番（荒尾勇二君） ただいまは、どうも失礼いたしました。

今後また注意したいと思います。

それで、今の件ですけれども、やはり地方自治のあり方とすれば、何か問題があったときにはきちっと当局が捜査して、わかったことをきちっと町民に知らせるということは町政に対する町民の信頼を得ることだと思しますので、また今後しっかりとやっていてもらいたいと思います。

続きまして、この平和安全保障法整備法の件についてであります。

町長は、今後の国会の議論のほうを見守っていくという答弁でありました。また、自衛隊に関しては、国を守るものと、大変必要なものと。

私は、自衛隊というのは軍隊だと思っていたのですけれども、最近は災害があり、いろんな意味で災害復旧に活動しておられると、あるいは人命救助のためにも活動しておられると非常に高く評価する面もあります。また一方では、そういう意味では自衛隊というものの見方も少しずつ変わりつつあるものであります。

しかしながら、やはり軍事のことについては非常に危惧をしておるわけでありまして。そういう意味では、町長にも、こういったことをしっかりと注意しながら見ていてもらいたいと私は思います。

続きまして、件名3の安全・安心のまちづくりのうちの入善朝日線のことでありますけれども、今ほど、これから家を新築したりする際には、いろんなことを当事者との同意に基づいてやっていくということでありましたが、完成とかということについては、まだこれは何も予定はないわけですね。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 先ほど答弁申し上げましたとおり、昨年度から個々の道路につきましては要望しております。それで、今年度、調査費がついたところでございます。ですから、今後調査をしていきまして、その状態で工事が着手という運びになると思いますので、町といたしましても、早急に工事着手ができるように、今後とも要望していきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 私も議員を始めましてからうちにいることが多くなりまして、放課後の時間に子どもがきゃっきゃと通っていく声を聞くと非常に安心するわけではありますが、その子どもたちの姿を喜びつつも、やっぱりそういった危険な状態にありますので、早いうちに安全対策はとってもらいたいと思っております。

最後に、マイナンバーの件についてでありますけれども、やはりいくらセキュリティーが整っている、整っているといいましても、次から次と情報流出というのが出てくる。したがって、どうしてもやっぱり安全なものだとは思えないし、もう1つは、あまり国民の方々は気にされないかもしれませんが、この番号1つによって国民の情報の全てが管理されてしまう。言ってみれば、国にもう簡単にのぞき見されるといってもいいくらいなものなんですよ。そういう意味で、やはりプライバシーの問題、侵害というのは起きる可能性が十分大きい。

そういう意味で、いま一度、町民にはどういった仕組みになっているのかといったことをきちっと説明することも必要じゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 今後の町の予定としまして、先ほど申し上げましたように、委員会等をまず立ち上げて各分野の、このマイナンバーがこれから必要になってくる部署間でまず委員会をつくって、その情報問題とかそれから内容等、いろいろ検討しなくちゃいけないと。あと、町民の皆さんには、先ほど言いましたように、この10月からマイナンバーが直接皆さんのほうに届きます。ですから、そういうようなこのマイナンバーの制度等についての内容等、これは当然これから広報等を通じながら、それからいろんな手段を使いな



がら、この制度の内容等についてまた細かくお知らせしていきたいと、そういうふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） これは、十分に町民の皆さんに知らせることは大切であろうと思いません。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終了いたします。

---

### 議案の委員会付託

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

上程されております議案第40号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第3号）及び議案第41号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）並びに議案第42号 公の施設の指定管理者の指定の件、議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第3号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第12号）から議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 朝日町国民健康保険税条例等一部改正の件までの10議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第40号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第3号）及び議案第41号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）並びに議案第42号 公の施設の指定管理者の指定の件、議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第3号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第12号）から議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 朝日町国民健康保険税条例等一部改正の件までの10議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

### 次会の日程

議長（水野仁士君） 次会の日程を申し上げます。

あす13日、14日は休会、15日は総務産業委員会を開催し、16日は民生教育委員会を、17日は再び総務産業委員会及び民生教育委員会を開催いたします。また、18日は議案調査日とし、19日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

---

### 散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時15分）